

# 外務省記録にみる「唐宋元明名画展覧会」（一九二八年）

久世夏奈子

はじめに

本論では、一九二八年に日本で開催された「唐宋元明名画展覧会」について、いわゆる「外務省記録」を中心に用いてその経緯を明らかにし、内容を分析し、意義を考察する。

一九二八年十一月二十四日より十二月十六日（二部は二十日）まで、東京府美術館および東京帝室博物館において、「唐宋元明名画展覧会」の主催により「支那古名画展覧会」が開催された。この展覧会には日本人と中国人の双方から各三百点前後が出品された。「唐宋元明名画展覧会」の会長は近衛文麿、副会長は清浦奎吾であり、その下に十五名の日本人からなる委員、また百名の日本人と八十七名の中国人からなる賛助員がいた。事務局は東京美術学校文

庫に置かれた。このように表向き明記されていないが、その事実上の主催者は日中の現役画家からなる東方絵画協会であり、その経費は外務省所管の「対支文化事業特別会計」より支出された。当時から展覧会の正式名称よりも主催者の名称が通用し、また翌年刊行された図録も『唐宋元明名画大観』と題されたため、本論でもこの中国古画展を「唐宋元明名画展覧会」（略称「唐宋元明」展）と呼ぶ。本論ではこの展覧会について、第一に近代日本における中国絵画（古画）受容の一事例として、第二に近代の日中関係史における文化外交の一事例として評価することを試みる。

第一の論点より見れば、「唐宋元明」展は近代以前より日本に現存した（古渡の）中国絵画と主に辛亥革命後日本に流入した（新来の）中国絵画に加えて、同時代の中国人収蔵家の所蔵品から構成されたことにより、近代日本における最大規模の中国古画展であった。

先行研究では、近代日本においてそれら古渡の中国絵画が公開されるようになる一方、特に辛亥革命以降、当時の中国人収蔵家の所蔵品が日本で紹介されるようになると同時に、自ら中国で購入する日本人も現れ、新たに中国絵画の収蔵が行われたことが明らかにされてきた。<sup>1</sup> また、東方絵画協会の前身とその団体展である一連の日華聯合絵画展覧会についても、主に近代日中絵画史の観点から論じられてきた。<sup>2</sup> そこでは外務省記録が用いられつつも同展の経緯と内容の解明が主であり、同省関与の詳細は明らかにされない。

第二の論点より見れば、「唐宋元明」展は外務省「対支文化事業」の一つであっただけでなく、その発案から開催に至る期間（一九二八年二月～十二月）は中国における国民革命軍による北伐の再開から、北京政府の消滅を経て（南京）国民政府における新体制の確立に至るまでとほぼ同時期であった。特にその途上日中間で発生した済南事件は中国各地の対日不買運動を引き起こし、事件の解決交渉は十カ月に及んだ。先行研究では、まず外務省記録を用いて対支文化事業を主にアメリカの対中国文化政策と比較しつつその成立・展開を詳細に跡付けた労作がある。<sup>3</sup> そこでは日中関係者間の駆け引きとやがて挫折へと至る過程の解明が主であり、「唐宋元明」展のような比較的小規模な成功事例には言及されない。<sup>4</sup> 他方、別の手法により同記録を用いた近年の労作は、対支文化事業を第一次世界大戦後の世界情勢に対応した日本の外交方針の変化を受けて、外務省の中で

も特に政治的的局面から独立することを目指したものと位置付ける。<sup>5</sup> 後述のように、これはまさに「唐宋元明」展（および先行する日華聯合絵画展）に対する外務省の立場と一致する。

以上を踏まえ、本論では「唐宋元明」展について、第一に近代日本において（同時代の中国人画家の協力により）日本人画家によって行われた中国古画展として、その経緯と内容を明らかにし、当時の日本人の中国絵画観へ与えた影響を検討する。第二に、外務省対支文化事業の一つとして、近代中国史にとって重要な局面であると同時に日中関係の微妙な時期に開催に至ったことを重視し、各関係者の思惑の解明を試みる。

外務省記録<sup>6</sup>によれば、同展開催に至る背景と直接の経緯だけでなく、特に中国人の実際の出品点数が『唐宋元明名画大観』掲載点数のほぼ二倍であったことが判明する。ただし同記録には図版も完全な目録もないので、今回本論では『唐宋元明名画大観』と外務省記録とを勘案することにより、少なくとも作品名が特定される出品数を暫定的に六一五点とした（第三章で詳述）。他方、外務省は特に中国における出品交渉と来日中国人の受け入れに関与したので、本論では中国人出品の経緯を中心として、日本人出品に関しては先行研究を踏まえた内容の分析にとどめた。

以下、第一章では「日華聯合絵画展」と外務省対支文化事業との関わり、第二章では「唐宋元明」展自体の開催の経緯と中国にお

る賛助および出品交渉、第三章では日中双方の出品内容、第四章では展覧会評を含む同展の開催前後について論じる。結論として、「唐宋元明」展は第一に戦前日本における新来の中国絵画紹介の集大成であったこと、第二に日本の対支文化事業として明白な成功事例であったことを指摘する。

なお、本論では表・図の表記も含め、原則として新字体を用いる。

## 第一章 日華聯合絵画展覧会と外務省対支文化事業

### 第一節 外務省対支文化事業と関与のはじまり

日華聯合絵画展は日中の現役画家による自主的な団体展として始まり、一九二一年にその第一回展が開催されたが、同展が外務省対支文化事業の援助を受けるのは一九二四年の第三回展以降である。そもそも「対支文化事業特別会計法」の公布が一九二三年三月末であった。以下、本論では各回の日華聯合絵画展の内容については先行研究に譲り、主に外務省との関わりに限定して述べる。

対支文化事業は、一九〇一年九月に当時の清朝と日本を含む各国との間で締結された最終議定書、および一九二二年二月と十二月に日中間で締結された山東問題に関する条約と協定による、中国から日本への支払いを財源とした<sup>7)</sup>。その資金の使途について、当初はい

わゆる「西原借款」のように経済提携が考えられていたが、最終的には文化提携へと転換された<sup>8)</sup>。財源が確保された後、翌一九二三年三月十五日に法案が第四十六帝国議会に提出され、三十日に「対支文化事業特別会計法」（法律第三六号）が公布された。毎年度歳出額の上限は二五〇万円であった（のち三百万円に改正）。

その事務機関としては同年五月五日、外務省に「対支文化事務局」が設置され、当初は同省の亜細亜局長がその局長を兼ねた。翌一九二四年十二月二十日に官制改正され、その亜細亜局の内部に「文化事業部」が設置された<sup>9)</sup>。その初代部長は旧事業局の事務官であった岡部長景である。さらに「唐宋元明」展の一年前、一九二七年六月二十二日に再び官制改正され、文化事業部は亜細亜局から独立して外務省内の一部局となった。

当初、対支文化事業の内容としては日本の中国に対する、または中国におけるいわば「単独」事業が想定されていた。その後中国人からの批判を踏まえ、特に日中双方の人員からなる委員会や、図書館および博物館など日中「共同」の事業が模索される。そして一九二四年二月六日、汪榮宝駐日中華民国公使と出淵勝次対支文化事業局長との間で具体的方針に関する協定（汪―出淵協定）が締結された<sup>10)</sup>。

一九二七年二月の時点で、その具体的事業として①研究所および図書館の設立、②日本人が経営する文化施設に対する補助、③中国

人留学生に対する学費支給、④中国人留学生の予備教育機関の改善、⑤交換講演および視察旅行、⑥対支文化事業の助成、の六つが挙げられている。①は日中双方の委員からなる東方文化事業総委員会が管理した共同事業、②～⑤は日本が当初から想定した事業である。そして最後の⑥は「随時各種ノ文化的施設」を対象としたもので、日華聯合絵画展はそこに含まれた。

さて、外務省記録には一九二三年四月二十六日付で内田康哉より竹内栖鳳、山本春拳、横山大観、下村観山の各人に宛て、第三回日華聯合絵画展への個人的賛同を表明すると同時に各人の協力を希望した私信が残る。内田は当時外務大臣であったが、対支文化事業を示唆する文言はない。動機は不明だが、「小室翠雲、渡辺農畝氏来省依頼ニヨリ発信」という岡部による書き込みがあり、少なくともこの日付までに日華聯合絵画展関係者と外務省との最初の接触があったことが裏付けられる。翌五月末、外務省は在中國公使に対して、関係者より第三回日華聯合絵画展に関する援助の願出があり、その性質上「何等政治的色彩ヲ帯ヒサル」ため適当な援助を与えて有意義に発展させたいと通知した。<sup>14</sup>

六月九日、再び発起人の渡辺と荒木十畝の訪問があり、局内では次のように取り決めた。すなわち、①小村「欣一」<sup>15</sup> 参事官を会長とすることに内諾を与えたが、同展が「政府ノ意図ニヨルモノナリトノ誤解」を与えないため、従来通り画家を発起人として賛助員の中

に外務省を代表して小村を加えること、②この計画に対して外務省より「裏面的」に相当援助するが、機密費より支出して将来文化事業中に入れるかどうかは保留にすること、③今回の補助はこれで打ち切り、追加支出はしないこと、④在外公館では無税通関など必要な援助をするが、それ以外の打ち合わせや荷物発送の斡旋等には関与しないこと、である。その後、発起人より開催地への渡航費用の一部補助を申請する御願書が提出された。<sup>16</sup>

初年度の対支文化事業では調査研究に重点が置かれ、この時期の外務省は来日中国人の意見を聞くと同時に、官員を中国に派遣しようとしていた。<sup>19</sup> したがってこの日華聯合絵画展への対応にもやや混乱が見られると同時に、暫定的なものとならざるを得なかったと考えられる。しかしながら、この時点ですでに事業に対して、非政治的の立場をとろうと苦心していることに留意したい。文化事業部が事業の実施を各団体・学校などの第三者に任せ、自らはその申請に応じて事業を補助・助成する黒子に徹したことはすでに指摘されている。<sup>20</sup> その立場は法律や協定の条文として明記されてはいないが、法律の公布直後から「汪—出淵協定」の締結に至るまで、そしてその後も絶えず中国人からの批判にさらされる中で日本人関係者が体得し、やがて対支文化事業の基本方針となったと考えられる。<sup>21</sup>

## 第二節 第三回展と芳沢公使の進言

第三回日華聯合絵画展は当初一九二三年秋に予定されていたが、関東大震災により延期された。翌一九二四年四～五月に北京と上海で開催され、日本人一行（荒木・小室・渡辺と彼らの門下と思われる九名）が訪中した。<sup>23</sup>

外務省は第三回展について、在中國公使に対し簡易通関だけでなく「展覧会ヲシテ成功ヲ収メシムル様」諸般の便宜を与えることを指示したが、本省と在外公館の対応はあくまで便宜供与の範囲内であった。例えば、本省では満鉄に依頼して人数分の一等待遇乗車券を発行してもらった。北京では、公使館付通訳官を画家一行の専属として派遣した。また公使と書記官は中国人の主催した複数の歓迎会に同席し、さらに公使自身も日中双方の關係者を官邸へ招待した。上海でも、総領事が關係者を官邸へ招待している。この年の四月から十月は対支文化事業に対する中国人の反対運動が盛んに繰り広げられていた時期でもあった。<sup>24</sup>

したがって日本人一行と中国人關係者との新たな縁は中国側發起人の尽力によるもので（金紹城は彼らを中国人閣僚および次官級の官僚に紹介した）、それは中国側發起人自身もまた北京政府官吏であったことが大きいといえる。渡辺は書簡や報告の中でそのことを再三強調しただけでなく、帰国後金紹城と周肇祥へ礼状を送付するよう

岡部に依頼した。<sup>25</sup>

とはいえ、在外公館もただ指示に従うだけでなく、それなりの見識があった。特に北京で一行を迎えた当時の在中華民國特命全權公使・芳沢謙吉は、展覧会の終了後その成功を報告して継続を希望した上で、訪中画家の人選について次のように進言した。すなわち、今回小室以外はほとんど四条派で日本の画家の各派を網羅していたとはいえず、中国側に日本画界が単調であると誤信させかねない。次回からは、本省の方で京都の竹内栖鳳、山元春挙、東京の川合玉堂、横山大観のような画家を代表として招致してほしい。また、荒木は人望薄く幹事役としてふさわしくないという。そして、本省の出淵対支文化事業局長宛の紹介状を渡辺に手渡した。<sup>26</sup>

六月六日、帰国した渡辺は出淵と面会し、今後は画家だけでは手に負えないので外務省の援助を得たく、具体的には一年おきに一万円の経費補助を願った。また、先の芳沢公使の助言に触れて日本人画家の結束が十分ではないことを認め、近日中に京都に赴いて竹内・山元両人を説得したいので、局長から二人宛の書面を賜りたいと述べた。それに対し出淵は、この展覧会に「主義上」将来相当の経費を補助することに異存はないが、金額については約束できない。また、未知の画伯に突然書面を送ることは適当ではないので、他の機会にできるだけ尽力しようと回答した。<sup>27</sup>

その後、渡辺は東京で川合・横山・小堀鞆音、そして京都で竹

内・山元と相談し（横山以外は第三回展の発起人）、その結論として日華聯合絵画展は国内のどの展覧会よりも意義と権威のあるものとしなければならず、また「東洋芸術の精華」を世界に紹介する必要もある。そこで外務省の尽力と補助を得て、「帝展以上」の正々堂々たる展覧会としたいという。<sup>28</sup>このように、画家たち（少なくとも渡辺）の熱意と野心、そして在外公館の同情と比較するならば、外務本省の対応はあくまで対支文化事業の方針に従って冷静かつ慎重であったといえる。

しかしながら同年十二月、外務省は次の第四回日華聯合絵画展に對して対支文化事業特別会計（助成費）から約一万円を交付することを決裁した。<sup>29</sup>これは日華聯合絵画展への資金援助に関して現存する限りで最初の決裁であり、第三回展の成果を受けて同展は正式に對支文化事業の助成事業の一つとなったのである。ただしその後の動向によれば、この助成は同展の組織改善を条件にしたと推測される。

### 第三節 展覧会拡張計画と東方絵画協会の設立

一九二五年五月、渡辺は「展覧会問題」について中国側当事者と交渉するために訪中した。<sup>30</sup>前年末文化事業部長に就任した岡部は在中國公使館に對し、日華聯合絵画展には帝國美術院と日本美術院の有力者がほとんど参加していて、従来 of 成績を鑑みて「相当ノ援助」をする予定のため、諸般の便宜を与えるよう指示した。<sup>31</sup>

当初、在中國芳沢公使は文化事業には反対者もいるのでその名称を出さない方がよいと渡辺に助言していた。しかしながら、渡辺は沈瑞麟外交部総長邸での宴会で逆に激励され、沈も尽力を約束した。そこで渡辺は改めて芳沢にその旨を報告したところ、芳沢も先方より話があつたのなら支障ないと了承したのである。<sup>32</sup>その後、渡辺は金紹城、周肇祥、および王一亭ら関係者と会合を開いて後の拡張計画案に至る具体的内容を協議しただけでなく、多くの人物と接触して協力を要請した。

当時北京にいた汪駐日中国公使は渡辺が帰国直前に起草した計画の草稿を預かり、その後日本で渡辺・荒木の二人から完成稿を受け取った。同年十一月、汪は中日両文によるその意見書を出淵勝次外務次官（前年十二月より当職）に直接手渡した上で、それは「相当有意義ノ事業」なので「文化事業部ノ資金」で何とか実現できないかと述べた。それに対して出淵は、展覧会は継続可能としたが、「研究室」の方には同意しなかった。というのもそれは東方文化事業総委員会により別途計画であつた北京人文科学研究所の内容と重複しており、その収蔵予定品は仮にその研究所に収めるとしても広汎すぎて費用上困難であるという。<sup>33</sup>このように、人文科学研究所の計画が進展したのと引き換えに、日華聯合絵画展はあくまで展覧会のみにとどまることになったと考えられる。ただし、この拡張計画のうち「事務所」に相当するものが新規に設置されるに至った。

翌一九二六年二月二十日、渡辺らの要請を受けて、岡部より「今後更ニ両国美術家ノ提携聯合ヲ深フシ両国文化ノ向上ニ貢献」する方法を講じる協議会の案内が「拡張計画」に連署した十名および従来の発起人の一人山元春拳に送付された。<sup>37</sup>二十八日、その会合が華族会館で行われ、以下のことが決定した。①展覧会の主催者として単一の団体を組織すること、②会長は中国人とすること（候補として徐世昌が挙げられた）、③展覧会は毎年一回日中交互に行うこと、④日中いずれの政府による補助金でも両国等分に使用すること（文化事業費からは毎年総額二、三万円位補助希望）、⑤日本で開催する場合は中国人の作品を、中国で開催する場合は日本人の作品を展示すること、⑥適当な世話人（事務担当者）を選定すること、⑦日本人賛助員（中国関係実業家）を置いて（作品の購入により）経費の一部を寄付してもらうこと、等が決定された。<sup>38</sup>

このようにして、日華聯合絵画展の主催者としての団体（名称未定）が設立した。そこでは日中の双方からなる会員が自主的に事業を行うことが重視され、その方針はおそらく東方文化事業総委員会に準じたと考えられる。その後、外務省はあくまで事務方に徹して日華聯合絵画展に関与していくことになる。

#### 第四節 第四回展の開催と第五回展の延期

第四回日華聯合絵画展に対し、外務省はすでに一九二四年十二月

に一旦決裁していたが、最終的に助成費として一万三五〇〇円を支給した。<sup>40</sup>また、それとは別に展覧会打ち合わせのために渡辺が訪中した費用を「講演及視察費」として支給した。<sup>41</sup>一九二六年五月、渡辺はまず天津に到着し、予定通り徐世昌に会長の就任を依頼して承諾された。そして従来通り展覧会への支援を要請するだけでなく、これまで絵画を出品していなかった人々にも書の出品を依頼した。<sup>42</sup>

第四回展は同年六月から七月に東京と大阪で開催され、外務省は両方の開催地において来日中国人の受け入れ、関係者への協力要請、荷物の受け渡しなど、ほとんどすべての事務作業を担当した。第四回展の会長は、（おそらく中国人の会長が間に合わなかったので）日本人の牧野伸顕であった。<sup>43</sup>開催直前の六月五日にその主催団体の名称が「東方絵画協会」と決定され、<sup>44</sup>会期の前後に日中の発起人によるその会則への調印も済み、<sup>45</sup>実質的に発足した。ところが第四回展のために来日した中国側発起人の一人である金紹城が、帰国後の九月六日に急逝した。<sup>46</sup>その後、東方絵画協会をめぐる状況が一変する。翌一九二七年二月、東方絵画協会北京本部の役員が決定したとの通知があった。それを受けて東京本部でも役員候補が検討され（後述）、また従来の発起人が幹事に就任した。この機会に役員を中国へ派遣することも検討されたが、<sup>47</sup>政情不安のため保留にされた。その間に中国では、故金紹城の息子・金開藩が絵画団体「湖社」を設立し、もう一人の発起人・周肇祥と対立し始めた。九月、芳沢公

使はそれを報告して次回展覧会への影響を懸念した<sup>(58)</sup>。それに対して外務省は正木直彦にその旨を通知した後、渡辺を現状視察のため中国へ派遣することを決裁した<sup>(59)</sup>。仲間の一人が死に、他の仲間と遺族とが対立するのはありふれた話であるが、対支文化事業の助成金が絡んでいたために問題が複雑になったようである。両者の対立は東方絵画協会北京本部の組織改編にまで及び、日本から赴いた正木・渡辺ら、中国人関係者、および日本公使館・総領事館による再三の調停にもかかわらず解決しなかった<sup>(60)</sup>。

翌一九二八年三月、後述のように東方絵画協会東京本部は従来の日華聯合絵画展を延期すると決定した。四月、北京本部に対して貴地会員間に紛糾のある間は事業が遂行できないので助成金を得られず、また展覧会も開催できない旨を通知した<sup>(61)</sup>。

他方、中国では一九二六年七月以降、国民党が蒋介石を国民革命軍総司令として北伐を開始していた（同年十二月、北京では張作霖が安国軍の総司令に就任した<sup>(62)</sup>）。翌一九二七年一月には武漢国民政府が成立、三月には国民革命軍の一部による南京事件、四月には蒋介石による反共クーデターを経て、南京国民政府が成立した（六月、北京では張作霖が安国軍の大元帥に就任した）。八月、蒋介石が国民革命軍総司令を辞任して北伐は一時中断された。彼は十一月に日本に滞在して北伐完成への決意を表明し、日本の支援を要請した<sup>(63)</sup>。そして翌一九二八年一月七日、国民革命軍総司令に復職した。

このように、第四回日華聯合絵画展の後第五回展までの間に東方絵画協会だけでなく中国情勢もまた急転する中で、「唐宋元明名画展覧会」が浮上することになる。

## 第二章 開催の経緯と中国における賛助・出品交渉

### 第一節 開催の経緯

外務省作成の資料に「唐宋元明名画展覧会」が初出するのは、一九二八年三月である。ただし外務省記録に収録された当時の新聞記事によれば、同年二月までに「唐宋元明」展の概要がほぼ決まっていたことがわかる。

まず一九二七年十一月の記事では、前述の金・周両者の調停のために中国滞在中であった渡辺が、その訪中の用務として書道作振会、中日絵画展覧会、名画展覧会を挙げている。中日絵画展覧会とは日華聯合絵画展のこと、来春に北京・上海で開催予定である。また、名画展覧会は「文化事業の方から話があつて東方絵画協会で行うことになった」もので、「唐宋元明四朝の逸品」を集めて東京の美術館で展覧会を開き、会期は「今の処来年六月」で、「文華殿故宮博物院」の名品について「当局の御尽力を煩」すという<sup>(64)</sup>。

また一九二八年二月の記事では、東方絵画協会が「今秋」御大典

を記念するため日中の絵画の粹を集めた一大展覧会を東京府美術館で開催することを決定し、汪駐日公使の賛同を得たという。それは「現代支那の絵画はもとより遠く文化さん然たる唐、宋、元、明時代の絵画の粹中の粹」が全中国から、日本では通常の絵画展では絶対に見られない国宝・御物だけでなく民間の隠れた名作が集められる。そして岡部の談話として、「日支の文化を融合促進するのにこれ以上の催しはないと自信」するといふ<sup>57</sup>。記事掲載の翌日（二月二日）、岡部と渡辺は正木直彦を訪問してその展覧会<sup>58</sup>について協議し、美術館を「帝展直後」に借りることを決定した。

このように、当初は一九二八年春の日華聯合絵画展の後、六月に開催予定であったのが同年秋にずれ込んだことがわかる。いずれにせよ「唐宋元明」展の内容と日程の正式な決定は、一九二八年三月、東方絵画協会の会合でなされた。同月二日に華族会館で行われた会合には外務省文化事業部、東方絵画協会の幹事のうち正木・横山・川合・下村・結城・渡辺のほか、東京帝室博物館の溝口禎次郎、東京美術学校文庫の北浦大介、当時貴族院議員の坂西利八郎<sup>59</sup>が出席した<sup>60</sup>。

まず、正木が東方絵画協会北京本部の内紛とその調停が失敗に終わったことを報告した上で、本年は日華聯合絵画展を中止し、別に「唐宋元明等ノ古名画」を収集して「十月、中旬<sup>61</sup>」に東京府美術館で展覧会を行いたい。また、同時期に東京帝室博物館でも帝室御物、

博物館所蔵品、国宝（当時の「国宝」は古社寺の所蔵品のみ）を陳列することになっている。そして、そのための中国出張を坂西と渡辺に依頼したいと述べた。それに対して画家一同は、古画は新画に比べて「美術界ヲ益スルコト多大」と賛同した。また、溝口は博物館では前年も中国絵画展を行ったので、今回は広く民間からも収集したいと述べた。それに対しても、横山が名家の所蔵する未公開の名品を借用して陳列できれば「此上ナシ」と請け合った。

日本の帝室、博物館、古寺、そして民間の所蔵品と、中国人の所蔵品との双方からなる一大中国古画展の計画に関して、少なくとも文化事業部、汪公使、正木、渡辺のほか、坂西と溝口は事前に承認していたと推測されるが、この会合で東方絵画協会の他の幹事の承認を得て正式に成立した。この時坂西は、借入作品鑑査のために専門家の同行を希望した。また、正木は「日本現在支那画目録」の作成に着手することになったが<sup>62</sup>、これは後述する「支那古書画現在目録作成事業」のことと考えられる。

同月二十八日、正木・坂西・渡辺と外務省官員による会合があり、主に以下が決定された。①同展覧会は、表面上は東方絵画協会の事業としなが同協会の関係者が運営すること、②委員会は日本に置くが日中の関係者を賛助員とすること、③会期は十一月二十日頃より約三週間とすること、④この機会に中国にある「支那美術品名作物」の調査を行うこと、である<sup>63</sup>。

このように、「唐宋元明」展は第一に、当初日華聯合絵画展とほぼ同時期に開催予定であったが、後者が延期されたために単独で行われることになった。東方絵画協会を名義上の主催者としなかったのは、北京本部に対する配慮の結果であった。第二に、その発案には外務省が関与していると考えられるが、対支文化事業の方針により東方絵画協会が実施した。ただし、後述の「支那古書画現在目録作成事業」と同時並行であったことを考えれば、正木を中心とした東方絵画協会幹事と外務省との間で発案されたと見る方が妥当である。第三に、中国の「新画」展以上に「古画」展の方が有益と考えた日本人画家に支持されて実現に至った。それは従来の日華聯合絵画展における中国人出品作の質に対する不満を裏付けると同時に、現代絵画発展のために古画を収集するとした拡張計画を踏まえたものであったといえる。

## 第二節 政情不安の中で——天津・北京・大連・上海

東方絵画協会で「唐宋元明」展に関する具体的な方針が決定された直後の四月七日、中国では国民革命軍が北伐を再開した。二十二日、外務省は在外公館に対して従来の新画展を延期して古画展を開催する旨を通知した。<sup>64</sup>五月五日には坂西と渡辺に対して中国視察手当支給を決議しており、この時点では二人が渡航可能と考えていたことがわかる。

その間、四月十九日に日本政府は北伐に対する居留民保護を理由に山東出兵を閣議決定していた。五月三日、省都の済南で日本の出兵軍と国民革命軍が衝突した（済南事件）。七日、日本軍は国民革命軍に対して先の衝突に関する時限付きの要求を提出した。それに対する回答が得られなかったため、日本軍は八日に済南城総攻撃を開始し、十一日に占領した。国民政府は部隊の北上継続を決定した。

当然ながら坂西と渡辺の渡航は延期されたが、早くも五月十四日には外務省で正木・坂西・結城・渡辺を含めた会合があり、二十六日に坂西・渡辺・結城が渡航することが決定された。<sup>65</sup>十九日、外務省は結城に対する中国視察手当支給を決議した。<sup>67</sup>また、二十四日には在外公館に対し、中国の政局はいつ鎮静するか見込みがつかないが展覧会の準備にはすぐに着手しなければならぬとして、三人の出航を通知した。<sup>68</sup>二十六日、正木は「兵馬倥傯の際に文事の為に」出張する坂西・結城・渡辺の三人を見送った。<sup>69</sup>一行は三十日に大連、六月三日に天津に到着した。<sup>71</sup>

その間、張作霖の軍隊は退却し始め、六月三日に張作霖自身が北京を退去した。四日、周知のように奉天への途上で列車を爆破され、後日張作霖は死去した（公表は同月二十一日）。八日、国民革命軍が北京に入城し、九日、蒋介石は北伐が完成して任務を終えたとして、国民革命軍総司令と国民政府軍事委員会主席を辞任した。それにより、済南事件の解決は現地協定から外交交渉へと移行することにな

る。そして五月中旬以降、特に中国南部を中心に対日不買運動が発生した。<sup>(72)</sup>

このように、「唐宋元明」展への賛助・出品交渉は中国の政局が北京から南京へと移行するまさに転換点で、かつ済南事件により日中関係が緊迫する中で開始された。<sup>(73)</sup> 対支文化事業では特に東方文化事業総委員会に支障が生じたが、「唐宋元明」展はあくまで助成事業の一つであって同委員会の直接の管理下にはなかったために、ひとまず継続されたものと考えられる。中国における交渉は五月末から七月、および九月下旬から十一月月上旬の二回行われた（後半は坂西と渡辺の二人だけが担当した）。一行は特に天津・北京・大連・上海を中心にも、都市ごとに賛助・出品者を固めていった。

### 天津

前述のように一行は六月三日に天津に到着したが、すでに北京間の鉄道は不通であり、そこに二週間滞在した。<sup>(74)</sup> 天津は第一回日華聯合絵画展の開催地の一つで、第四回展の交渉の際にも渡辺が訪問している。当時の天津は外国軍の警備と奉天系残留軍の駐在により平静であったといふ。<sup>(75)</sup>

天津在住の「唐宋元明」展中国人関係者は、最大五十六人確認される。そのうち賛助員は三十九人、出品者は二十六人（宣統帝含む）であった。各人の経歴によれば、そのほとんどは北京政府の閣僚経

験者か、宣統帝（溥儀）とその側近である（表1）。北京に近い天津は、引退した政治家・軍人・官僚・財界人らの溜まり場であったといわれる。<sup>(76)</sup>

滞在中の一行に最も協力したのは来日予定であった方若で、しばしば打ち合わせに参加した。また、最も関係が長く深いのは第一回日華聯合絵画展以来の徐世昌・陳宝琛・宣統帝であった。その他、袁克定は袁世凱の長子で、曹汝霖と陸宗輿はかつて対日本借款をめぐる五・四運動で失脚した。靳雲鵬・徐世昌・顏惠慶・段祺瑞は前回以前には現役の閣僚で、潘復・沈瑞麟・姚震は直前の軍政府の閣僚であった。梁鴻志は当時（辞表を提出した）東方文化事業総委員会委員であり、その出品内容については大連の項で述べる。

渡辺によれば混乱の巷にあるのでかえって美術問題を論じて一人の反対者もなく、むしろ「清涼剤」として皆賛成し交渉は進捗した。<sup>(78)</sup> また、坂西は奉天系直魯軍の総司令であった張宗昌や國務院総理であった潘復の相談に応じて彼らの天津退去に協力する一方、今回の用務は「唐宋元明」展であることを強調した。<sup>(79)</sup>

他方、宣統帝は第三回日華聯合絵画展直後の一九二四年十一月に政変によって北京を追放された後、天津の日本租界に住んでいた。いわゆる故宮文物はまず北京政府の「清室善後委員会」の管理下に置かれ、その後一九二五年十月以降「故宮博物院」に、さらに北京入城後の国民政府に接收された。<sup>(80)</sup> つまり、一九二八年六月の時点で

表 1 中国人関係者（天津）

名前	生年	経歴	出品（数）	賛助	来日 （予定 含む）	その他	日華聯合絵画展への関与				
							1	2	3	拡	4
袁克定	1878	袁世凱の長子		●							
王賢賓		不詳		●							
王克敏	1873	前財政部総長		●			●				
王揖唐	1877	前内務部総長（軍人）		●		訪問・宴会					
副寿枢		前日本学生監督	●(5)	●	●						
郭宗熙	1878	京師図書館長等	●(1)	●							
郭則澐	1884	前僑務局総裁	●(3)	●		宴会					●
夏繼泉	1883	山東塩運使		●							
顔惠慶	1877	前國務院総理		●		訪問			●	●	●
曲同豊		前航空署署長（軍人）		●		宴会					
靳雲鵬	1877	前國務院総理（軍人）	●(10)	●		来訪・宴会	●				
嚴修	1860	教育家	●(2)			訪問					
高凌霨	1870	前國務院総理	●(3)						●		
呉光新	1883	前陸軍部総長（軍人）		●		宴会					
朱啓鈴	1872	中国造学社社長	●(4)	●		訪問・宴会					
徐世昌	1855	前大総統	●(3)	●		訪問	●	●	●		●
徐世章	1886	前幣制局総裁	●(2)	●		訪問・宴会					
沈瑞麟	1874	内務部総長	●(7)	●		訪問・宴会			●	●	●
宣統帝(溥儀)	1906	前清朝皇帝	●(1)			訪問	●		●		●
曾毓雋		前交通部総長		●		宴会					
曹汝霖	1877	前交通部総長	●(4)	●		訪問・宴会					
孫潤宇	1881	前法制局局長	●(2)						●		
段祺瑞	1865	前臨時執政（軍人）		●		訪問				●	●
張孤	1875	前財政部総長	●(3)	●	●	訪問・宴会					
張国淞	1877	前評政院評事	●(3)								
張志潭	1875	前交通部総長	●(6)	●			●				
張文孚		不詳		●		訪問					
陳昌棨		不詳	●(1)								
陳宝琛	1848	宣統帝太傅	●(8)	●		訪問・来訪・宴会	●		●		●
鄭孝胥	1859	宣統帝の側近		●		訪問・宴会					●
丁士源	1879	天津中華匯業銀行經理	●(1)	●		訪問・宴会					
陶湘	1870	天津中国銀行經理等		●		訪問・宴会					
潘復	1870	國務院総理兼交通部総長	●(2)	●		訪問・宴会・贈答					
方経		不詳	●(2)								
方若	1869	天津日々新聞社社長	●(9)	●	●	訪問・来訪・宴会					●
姚震	1885	大理院院長		●		宴会				●	
余紹宋	1883	前司法部次長		●							
羅振玉	1866	宣統帝顧問	●(6)	●		訪問・宴会					
陸宗輿	1876	前幣制局総裁		●		訪問・宴会				●	
李思浩	1882	前財政部総長		●		宴会					
李孺		不詳		●							
李盛鐸	1858	前農商部総長		●							
梁啓超	1873	前財政部総長		●							●
梁鴻志	1882	前臨時執政政府秘書長	●(1)	●	●	宴会					
劉蘊業	1890	陳宝琛の娘婿	●(2)	●	●	来訪・宴会・協議			●		●

凡例

- 1：以下、表 4 までは「唐宋元明」展の中国人関係者のうち、出品・賛助・来日いずれかの実績のある者のみをその都市ごとに記載した（南京は省略）。交渉記録のある都市を優先したので、出品や来日は別都市の場合がある。
- 2：「その他」とは、出品・賛助・来日以外の関与を示す。訪問＝日本人交渉者の側から。来訪＝中国人関係者の側から。宴会＝日本人交渉者の関係する宴会に出席。
- 3：「日華聯合絵画展への関与」では、各回の該当者を記載した（出品・賛助・来日、その他のいずれか。ただし上記 1 に該当しない者は未掲載）。拡＝1925年の拡張計画交渉。
- 4：外省記録以外の参考文献は以下の通り。趙爾巽等撰『清史稿』巻 219（列伝 6 諸王 5）、巻 221（列伝 8 諸王 7）、中華書局、1977 年。橋川時雄編『中国文化界人物總鑑』（中華法令編印館 1940 年刊の複製）名著普及会、1982 年。郭卿友主編『中華民国時期軍政職官誌』甘肅人民出版社、1990 年。陳玉堂編著『中国近現代人物名号大辞典』（全編増訂本）浙江古籍出版社、2005 年。

宣統帝の所蔵品とは、その私有財産のみである。いずれにせよ、一行は六月十七日に彼を訪問して出品と賛助を依頼した<sup>81</sup>。側近の陳宝琛は後述する北京での反対運動を批判し、外面を憚るため宣統帝と自分の名義は伏せるが出品すると約束した<sup>82</sup>。

その後、渡辺は十月に再度天津に滞在した際に、汪駐日公使の助言に従い、宣統帝に孔雀の画を贈呈して再度出品を依頼しようである<sup>83</sup>。陳宝琛の言葉通り、この「唐宋元明」展では外部資料に出品者として宣統帝の名前が明記されることはなかった。しかし十一月初めにはその出品が決定し<sup>84</sup>、後述のように確かに出品されたことがわかっている。

## 北京

六月十七日以降天津・北京間の鉄道が運行されるようになり、十八日に一行は北京に到着した<sup>85</sup>。北京では同月八日に国民革命軍のうち山西軍が入城した後、十二日に戒厳状態が解除されていた<sup>86</sup>。

北京在住中国人の「唐宋元明」展関係者は、最大八十四人確認される。そのうち賛助員は三十二人、出品者は二十五人であった（表2）。各人の経歴によれば、その多くは北京政府の閣僚経験者または官吏（軍人含む）、学者、画家である。

滞在中の一行に最も協力したのは来日者でもあった金開藩・劉驥業・闕鐸で、打ち合わせに参加したり、一行の賛助・出品交渉に同

行したりしている（劉は天津から来日）。東方絵画協会北京本部の内の要因となった周肇祥は、北京在住中国人の中で（故金紹城を除けば）日華聯合絵画展と最も関係が長くかつ深かった。今回も一行の訪問を受け、一行のために宴会を開き、賛助員にもなっている。しかしながら一行の北京滞在中の六月二十三日に古画展反対の印刷物が配布され、別途新聞への投書もあった<sup>87</sup>。そしてこの反対運動の首謀者を、渡辺は周肇祥とその周辺と認識していた<sup>88</sup>。他方、前述の東方文化事業総委員会委員のうち、委員長の柯劭忞のほか、王式通と江庸は賛助員となった。

その他、全中国人出品者の中で最も点数の多い関冕鈞も日華聯合絵画展の関係者であり、特に第三回展で訪中した際に日本人画家一行はすでにその所蔵品を観賞していた<sup>89</sup>。閣僚経験者のうち貢桑諾爾布（グンサンノルブ）は、内モンゴルの有力者であった（天津から出品<sup>90</sup>）。軍人のうち閻錫山は北京入りした国民革命軍の最有力者の一人で、彼とは坂西が面会している<sup>91</sup>。画家は、故金紹城の親族かその門下であった。

さらに、一行は国民政府関係者とも接触したようである。それは国民政府が中国の正統政府になっただけでなく、故宮文物を接收したからである。この時点では、政府が安定してから公使館を通じてその出品交渉が行われる見込みであった<sup>92</sup>。

表2 中国人関係者（北京）

名前	生年	経歴	出品(数)	賛助	来日(予定含む)	その他	日華聯合絵画展への関与				
							1	2	3	拡	4
易培基	1880	前教育部総長		●							
閻錫山	1883	山西都督・国民革命軍(軍人)		●		訪問					
袁励準	1875	輔仁大学教授	●(9)	●		訪問・宴会					●
汪榮宝	1878	駐日中華民国公使	●(1)	●						●	●
王衡永		不詳	●(6)								
王衡桂		画家	●(1)			訪問・来訪・宴会			●		●
王式通	1864	故宫博物院管理委員会委員長・東方文化事業総委員会委員		●							
王士珍	1861	前陸軍部総長(軍人)		●		訪問					
王樹楠	1852	萃升書院主講		●							
汪大燮	1859	前國務院総理兼財政部総長		●		訪問・来訪			●		●
汪伯唐		不詳	●(1)								
郭葆昌	1879	故宫博物院委員	●(8)	●		訪問・来訪・宴会					
柯鴻年	1867	不詳	●(1)								
柯劭忞	1850	北京大学国学門教授・東方文化事業総委員会委員長		●							●
關鐸		前司法部総務庁長		●	●	来訪・宴会・協議					
閻冕鈞	1870	山西塩運使	●(33)	●	●	訪問・宴会			●	●	●
熙鈺		蒙古人	●(4)	●	●	訪問・宴会			●		
耆齡		満州人・前清室善後委員会委員	●(1)								
金開華		故金紹城の子	●(1)								
金開藩	1895	故金紹城の子	●(6)	●	●	来訪・宴会・協議					●
金紹基	1886	故金紹城の弟	●(1)			訪問・来訪					
金紹堂		故金紹城の弟	●(1)								
貢桑諾爾布	1865	蒙古人・蒙藏院総裁	●(4)	●		訪問・宴会			●	●	●
惠均	1902	画家	●(1)			来訪・宴会・協議			●		●
顧維鈞	1888	前國務院総理兼外交部総長		●		訪問			●		
胡惟德	1863	前内務部総長		●		訪問			●	●	●
江瀚	1853	京師大学校長	●(1)	●							
黄峙青		不詳	●(8)								
江庸	1878	東方文化事業総委員会委員		●		訪問・宴会				●	●
三多	1875	蒙古人・前將軍府際威將軍(軍人)		●		訪問・来訪・宴会			●		
周肇祥	1880	画家・北京古物陳列所所長		●		訪問・宴会	●	●	●	●	●
朱益藩	1861	宣統帝の漢文の師	●(6)	●		訪問・宴会	●			●	●
朱廷昱		不詳		●							
朱文鈞	1882	蔵書家		●		訪問・宴会					
蔣作賓	1884	前参謀本部次長(軍人)		●							
邵福瀛		不詳	●(2)	●		訪問					
蕭方駿	1870	財政部参事等	●(2)								
徐慧		画家	●(1)						●		●
沈兼士	1885	北京大学教授		●		宴会					
莊蘊寬	1866	前審計院院長		●		訪問			●		●
卓定謀	1886	前中国実業銀行經理		●		訪問					●
陳垣	1880	北京大学国学門教授		●							
丁澄如		不詳	●(2)								
馬衡	1881	古物保管会北平分会主任		●		来訪・宴会					
馮公度		不詳	●(3)								
宝熙	1871	満州人・参政院参政等		●		訪問・来訪・宴会					●
熊希齡	1870	前國務院総理・前東方文化事業総委員会委員		●		訪問・来訪・宴会				●	●
楊恒		不詳	●(1)								
楊寿枢		参政院参政	●(3)			訪問・宴会					

表3 中国人関係者（大連・青島）

	名前	生年	経歴	出品（数）	賛助	来日	その他
大連	恭親王		清宣宗（道光帝）第六子恭忠親王奕訢の末裔	●(2)			訪問
	肅親王		清太宗第一子肅武親王豪格的末裔善耆の後継	●(1)			訪問・来訪
	張英華	1886	前財政部総長	●(2)			出品
	李文樞		前東京高等商業学校教師			●	訪問・来訪・宴会
青島	殷同	1890	不詳	●(1)			訪問・宴会



↑ 図1 唐閻立本筆歷代帝王図卷（梁鴻志蔵）／『唐宋元明名画大観』掲載

← 図2 清沈銓筆花鳥図（殷同蔵）／『唐宋元明名画大観』掲載

### 大連・青島

七月十日、一行は大連に到着した（十月にも再度訪問<sup>93</sup>）。その二日前、国民政府は諸外国に対し、不平等条約廃棄と新条約締結宣言を行った<sup>94</sup>。

大連はこれまで日華聯合絵画展の開催地になったことはなく、前歴のある関係者はいない（表3）。ただし天津の蒯寿枢・潘復・梁鴻志は実際には大連から発送した。特に、梁鴻志は大連で閻立本筆歴代帝王図卷（図1）の出品を約束し<sup>95</sup>、これは後述のように「唐宋元明」展で最も注目される作品の一つとなる。その他の出品者は、清朝宗室と閣僚経験者であった。また、出品や賛助はしていないものの訪問や宴会で関わった人物には軍人が多く見られ、坂西の知己と推測される。

七月十五日、一行は青島に到着したが、全体としては出品するほどの名品はなかった。ただし例外は殷同所蔵の沈銓筆花鳥図（図2）で、それは渡辺自身の嗜

表 4 中国人関係者（上海）

名前	生年	経歴	出品（数）	賛助	来日	その他	日華聯合絵画展への関与				
							1	2	3	拈	4
王一亭	1867	実業家・画家	●(16)	●	●	訪問・宴会	●	●	●	●	●
王傳燾		王一亭の子	●(2)		●	協議・宴会					●
哈少甫		不詳	●(4)	●							
黄植		不詳	●(7)								
呉仲熊	1899	画家	●(2)	●		訪問・宴会		●			●
呉東邁		不詳	●(2)	●							
顧麟士	1865	画家	●(9)	●			●	●	●		●
蔡実寛		不詳	●(6)	●							
周湘雲	1878	実業家	●(4)	●		訪問・宴会					●
葉恭綽	1881	前交通部総長	●(1)	●		協議・訪問・宴会					
曾熙	1861	画家	●(7)								●
孫多祀		不詳	●(1)								
趙時綱	1874		●(7)			訪問・協議				●	●
趙叔孺		不詳		●		宴会		●			
狄景明		不詳	●(2)								
狄葆賢	1873	前時報社社長	●(17)	●	●	宴会					
龐元濟	1864	実業家	●(10)	●	●			●	●		●
濮一乘 (伯欣)		「仏学叢報」主筆	●(1)								
姚虞琴	1867	湖南銀行漢口分行襄理	●(4)	●		宴会					●
李宣龔	1876	商務印書館經理	●(4)	●		来訪・宴会					
李祖慶		不詳	●(8)	●							

好を窺うことのできる唯一の例でもある。今回の出品作のほとんどについて、渡辺は「名品」などの決まり文句で評している。しかしこの作品については「頗る努力の密画にて大に感歎」し、出発の日にも「觀賞去る不能<sup>あたはず</sup>」、ようやく上海行きの船に乗り込んだほどであった。<sup>97</sup>後述のように「唐宋元明」展では清代の画は参考品で、そのほとんどは文人画か郎世寧の画であった。この出品はやや異例であり、自身も密画の花鳥画家であった渡辺の意向が働いたものと考えられる。

#### 上海

七月十九日、坂西と渡辺は上海に到着したが、当時の上海は対日不買運動が最も盛んであった。<sup>98</sup>それに先立つ同月十日に日本政府は済南事件の解決条件案を閣議決定し、十八日に在上海矢田七太郎総領事は国民政府の王正廷外交部長との交渉を開始していた。

上海在住中国人の「唐宋元明」展関係者は、最大四十七人確認される。そのうち出品者は二十人、賛助員は十四人であった（表4）。各人の経歴によればその多くは画家または実業家で、特に画家は日華聯合絵画展に出品歴があった。

滞在中の一行に最も協力したのは王一亭と葉恭綽である。王は言うまでもなく第一回日華聯合絵画展以来の常連であった。葉については前回展以前の関係は確認されないが、上海在住の関係者の中では



図3 [渡辺晨欵筆双孔雀牡丹木蓮石图] (蒋介石国民政府主席收藏) / 『永好留真』掲載

唯一の閣僚経験者である。二人は、特に当時不在であった顧麟士と龐元済の出品について口添えを行った（そして出品された）。また、一行は出品者のうち王一亭・吳仲熊・周湘雲・狄葆賢・李宣龔の所蔵品を実見しており、出品内容に影響を与えた可能性もある。

このように、上海では「唐宋元明」展の出品・賛助交渉に関しては一見順調であった。ただし実業家を含む関係者が、地元の対日不買運動（とそれによる日本人業者の困窮）に関して無知であったとは考えにくい。しかも矢田と王との濟南事件解決交渉は、交渉の開催地をめぐる対立して一向に進展しなかった。この時点では坂西と渡辺は国民政府への働きかけを行わず、七月末に一旦帰国した。

### 第三節 国民政府の承認——南京

九月十八日、外務省は在南京領事館に対し「唐宋元明」展に関連して坂西と渡辺が訪中すること、国民政府の承認と賛同を得てできれば「北京宮殿所蔵品」から出品してもらいたいことを通知した。その数日前、日本政府は国民政府における五院制の確立と蒋介石の行政院院長就任内定の情報を得ていた。

坂西は上海を経て同月二十三日に南京に到着し、二十六日まで滞在した。その間在南京岡本領事の斡旋により、蒋介石のほか、譚延闓（国民政府委員会議主席）、王正廷（外交部長）、薛篤弼（内務部長）、李烈鈞（国民政府常務委員）、李石曾（中央教育行政委員会委員）らと会見したが、彼らはいずれも東洋文化のため美拳として賛意を表明したという。

他方、渡辺は九月二十五日に上海に到着した。直ちに王一亭らを訪問したがいずれも国民政府に遠慮していたという。坂西が政府要人を訪問して賛助を得た後、渡辺は王一亭を通じて自筆の孔雀の大幅（図3）を蒋介石・宋美齡夫妻に贈呈した。蔣はその孔雀は九徳を具備する鳥の王、石は寿、牡丹は富貴を意味するので、国民政府主席である今の自分にふさわしいと大いに喜び、また宋も女性に関する古事（雀屏中選）に見合うと喜んで喜んだ。その後、出品者も積極的に協力してくれるようになったという。

渡辺は過去の日華聯合絵画展の際も、北京政府の閣僚経験者や宣統帝と贈答していた<sup>106</sup>。今回も九月半ばの時点で日本政府が入手した人事情報に基づき、当初は次期行政院（国民党の最高行政機関）院長としての蔣に対して画を用意したと考えられる。宋美齡との結婚については前年蔣介石が日本に滞在した際盛んに報道されていたので、渡辺は夫妻への贈り物としたのであろう。

坂西と渡辺が上海および南京に滞在し「唐宋元明」展への賛助を依頼したこの九月末から十月初旬は、国民党にとって非常に重要な時期であった。八月に国民党は孫文の遺志に基づく五院制を行うことを議決し、九月二十五日に「中華民國国民政府五院組織法」を起草、二十六日にその審議委員会を結成、十月三日に中央政治会議で可決された。法律の公布と蔣介石の国民政府主席就任は同月八日であった<sup>107</sup>。したがって王一亭による贈呈はまさに法律の起草か審議の最中に行われたことになり、蔣介石の国民政府主席就任がその時までには内定していたかどうかは不明である。

いずれにせよ、国民政府承諾の報道があった<sup>108</sup>九月二十七日付で唐宋元明名画展覧会会長（近衛文麿）より申請書が提出され、外務省は在上海総領事からの電報を受けた二十八日付で同展に対する補給（助成費一万二千元）を起案し、十月一日に決裁した<sup>109</sup>。そして蔣介石・王正廷・李石曾の三名が南京の賛助員として記載された。

このように、坂西・渡辺と国民政府との直接交渉の結果、最終的に「唐宋元明」展は開催に至った。同展の主催者としては、従来の日華聯合絵画展同様に当時の政府首脳に対する挨拶だけでなく、接収された故宮文物の出品を依頼する必要があった。また日本政府としては、新体制下の国民政府を支持するという政治的メッセージも込められていたのではないだろうか<sup>110</sup>。したがって国民政府もまた、済南事件を一時棚上げしてそれに応じたと考えられる。同事件の解決交渉が矢田と再び外交部長となった王との間で本格化するの、この後十月半ば以降である。

上海を離れる前に渡辺は、一時は国交問題と周一派の妨害によって非常に心痛、悲観したが、難関を切り抜けたので必ず成功すると確信した。それでもこの古画展は「容易ならぬ骨の折れる仕事」で再度の開催は望み少なく、「東方文化の一大事業」として十二分の尽力を得て有終の美果を収めさせてほしいと述べた<sup>111</sup>。なお、故宮文物は結果として出品されなかった。

### 第三章 出品内容

#### 第一節 概要

今回、「唐宋元明名画展覧会」の出品内容を再構成するために主に使用した資料は次の三種類である。

##### A 『唐宋元明名画大観』

B 「自昭和三年十一月二十四日至昭和三年十二月十六日 於

東京府美術館 支那古名画展覧会 唐宋元明名画展覧

会」（略称「仮目録」）

##### C 「出品明細表」

Aは展覧会終了後の一九二九年一月、二月、六月に刊行されたもので図版がある。本論で使用したのは一月版である（詳細は後述）。Bは「外務省記録」に含まれるもので、図版はない。末尾に「右は開会前日迄に到達したるもの」で「出品を予約せられたるものにして未着の名品少なからず」とある。<sup>112</sup>また、東京帝室博物館展示分（御物および古寺の出品）は掲載されていない。推定される全出品数と比較すると、A Bともに日本人出品の掲載率が高い。また日本人・

中国人ともにAの掲載点数の方がBよりも多いが、Bのみに掲載される作品もある。Cも「外務省記録」に含まれるもので図版はなく、中国人出品に関してのみ都市ごとに作成されている。<sup>113</sup>さらに、当時の在外公館からの電報にはそれぞれが担当した実際の発送点数と来日者の携帯点数に関する情報が含まれ、総合すると中国人の出品点数が約三五〇点であったことがわかる。したがって中国人出品に関する限り、Cが最も実態に近いと考えられる。日本人出品に関してはCに相当する資料が確認されなかったため、今回はA Bのみを使用した。なお、出品者には中国在住日本人や日本在住外国人と判明する者も若干含まれるが、比較の趣旨を明確にするために今回は中国在住中国人と日本在住日本人のみを分析の対象とした（ただし、汪榮宝駐日中国公使は中国人の方に含めた）。その結果から、推定される出品数を中国人三二五点、日本人二九〇点、全六一五点とした（表5）。

以上に基づき、伝称を含む作品の制作年代について見ると（表6）、明代が最も多く四十四%を占める。次いで宋代二十三%、元代二十二%と続き、以上の三代を合わせて全体の九割近くに上る。さらに清代四%、五代三%、唐代三%である。

以下、各時代の日中出品の傾向を見る。唐代と五代では中国人と日本人の出品はほぼ同数であり、特に日本人出品では古寺や旧大名家による古渡の出品と、個人による新来の出品が混在する。

宋代では、北宋時代に関しては中国と日本の出品はほぼ同数で、

表5 出品数の算出

出典	A.「唐宋元明名画大観」	B.「仮目録」	C.「出品明細表」	推定出品数 (重複分を相殺)
中国人出品	161	170	301	325
日本人出品	237	251	—	290
合計	398	421	301	615

表6 出品内容内訳

時代	伝称作者分類	中国	日本	総計
北魏	不明		1	1
北魏 集計			1	1
北齊	不明		1	1
北齊 集計			1	1
唐	画人	8	3	11
	不明	2	4	6
唐 集計		10	7	17
五代	画人	6	3	9
	僧	1	2	3
	不明		2	2
	画人(画院)		2	2
	画人(文人)		1	1
五代 集計		7	10	17
宋	画人(画院)	19	34	53
	不明	14	10	24
	画人(北宋)	11	9	20
	僧	1	12	13
	文人(北宋)	5	2	7
	宗室	2	3	5
	皇帝(北宋)	1	4	5
	画人	2	1	3
	不詳	1	2	3
	宗室(北宋)	1	2	3
	文人		2	2
	画人(文人)	1		1
	画人(院体)		1	1
	皇帝	1		1
	刻工	1		1
宋 集計		60	82	142
遼	不明	1		1
遼 集計		1		1
金	文人	1		1
金 集計		1		1

時代	伝称作者分類	中国	日本	総計
元	文人	46	21	67
	画人	6	17	23
	画人(院体)	6	7	13
	不明	7	2	9
	宗室	8		8
	道士	6		6
	画人(文人)	3	1	4
	僧		3	3
	宗室・文人	1		1
元 集計		83	51	134
明	文人	68	55	123
	画人(文人)	18	14	32
	画人(院体)	13	13	26
	不明	19	5	24
	画人(画院)	10	14	24
	画人(浙派)	3	16	19
	画人	6	4	10
	不詳		5	5
	僧	3		3
	文人(院体)		3	3
	道士(文人)		1	1
皇帝	1		1	
明 集計		141	130	271
清	僧	4	5	9
	画人(文人)	7	1	8
	画人(院体)	5	1	6
	文人	2		2
	道士(文人)		1	1
清 集計		18	8	26
不明	不明	4		4
不明 集計		4		4
総計		325	290	615

凡例

- 1: 以下は、表5の推定出品数に相当する全615点の内訳を時代と伝称作者の分類順に示したものである。作者の分類は、主に兪劍華編『中国美術家人名辞典』（修訂本、上海人民美術出版社、2006年）を参照して筆者が行った。
- 2: 作者分類の用語法は次の通り。不明＝作品の作者名が不明。不詳＝作者の経歴が不詳。（北宋）＝北宋時代。画人（画院）＝画院または宮廷に属した画人。画人（文人）＝文人画を描いた画人。画人（院体）＝画院に属さず、院体画を描いた画人。画人（浙派）＝「浙派」（明代山水画の流派の一つ）と称される画人。文人（院体）＝院体画を描いた文人。

南宋時代に関しては日本人出品の方が多い。特に北宋の徽宗と李公麟の伝称作品には日本の古渡も含まれるが、郭熙、蘇軾などは中国人出品にしか見られない。また、南宋時代の画院画家と僧(そのほとんどは牧溪)による作品では日本人の出品が圧倒的に多い。

元代と明代では、文人画に関してはいずれも中国人出品が圧倒的に多いが、非文人画に関しては日本人出品が多く見られた。まず、元代の文人画では出品点数の上位にいわゆる元末四大家が並ぶ。特に倪瓚、王蒙、黄公望の作品に関してはほとんどが中国人出品である中に日本の新興收藏家(特に山本佛二郎)の出品が辛うじて食い込んでいる。他方、非文人画では日本の古渡の出品が圧倒的に多く、特に日本の『君台観左右帳記』にしか記載のない作者(因陀羅、高然暉、檀芝瑞、用田など)については当然ながら日本人出品のみである。

また、明代の文人画では四大家の沈周・文徵明・董其昌・唐寅が最も多く各十五点以上に達し、この四人の作品だけで全出品数の一割以上を占める。そのうち沈周と董其昌については日本人出品が多く、文徵明は日中同数、唐寅は中国人出品が多い(当時の日本人にとって唐寅の作品が比較的珍しかったことは、後述する展覧会評でも裏付けられる)。他方、非文人画では特にいわゆる浙派(特に謝時臣・李士達・藍瑛)の作品について日本の古渡の出品が圧倒的に多い。

最後に、「唐宋元明」展では清代の作品は参考品だったので、その内容には明らかに偏りがある。比較的点数の多い僧の釈道済(石

濤)については日本人出品が若干多く、文人画を描いた龔賢についてはほとんど中国人の出品、そして院体画を描いた郎世寧についてはすべて中国人の出品であった。

## 第二節 中国人の出品

中国人の出品は、都市別に見ると上海三十五%、北京三十二%、天津二十九%であり、この三都市がほぼ同数ずつでほとんどを占める。

特に宋代より明代の作品について見ると(表6)、宋代では南宋時代四十六%に対して北宋時代三十%であり、日本人出品と比較すると北宋時代の割合が高い。北宋時代には郭熙・李公麟・武宗元・王誨・崔白・許道寧などの画人、文人の蘇軾・文同・呉元瑜、宗室の趙令穰、そして徽宗が含まれる。南宋時代の画院画家でも劉松年・蕭照・李唐・馬遠など比較的初期の者が多い。

元代では文人画系七十七%に対して非文人画系十四%、明代では文人画系六十四%に対して非文人画系二十三%であり、いずれも日本人出品と比較すると圧倒的に文人画系の割合が高いのが特徴である。元代の文人画系には呉鎮・王蒙・倪瓚・黄公望(以上元末四大家)、郭畀・銭選などの文人、宗室の趙孟頫、道士の方從義などが含まれる。また非文人画系では院体画を描いた王淵・朱玉・盛懋が含まれる。

明代の文人画系には唐寅・文徵明・沈周・董其昌(以上四大家)、徐渭・文嘉などの文人、張宏・陸治など文人画を描いた画人などが



右：図4 明唐寅筆孟蜀宮妓図（郭葆昌蔵）／『唐宋元明名画大観』掲載  
 中：図5 明唐寅筆古槎鸚鵡図（龐元濟蔵）／『唐宋元明名画大観』掲載  
 左：図6 元王蒙筆青卞隠居図（狄葆賢蔵）／『唐宋元明名画大観』掲載

含まれる。特に、唐寅の作品は中国人出品の中で最も多く十二点上る(例えば図4、5)。また非文人画系では院体画を描いた仇英・尤求など、画院画家に相当する陳洪綬・辺文進・丁雲鵬などが含まれる。都市ごとに出品数が多くかつ特徴的な収蔵家として、北京では関冕鈞、上海では狄葆賢、天津では方若が挙げられる(表7)。まず、関冕鈞の出品数は全中国人の中で最多の三十三点上っただけでなく、その内容は全体の傾向を反映する。すなわち明代の文人画が最も多く、元代の文人画が続く。北宋時代の李公麟・王詵、明代の宮廷画家の陳洪綬や院体画を描いた仇英のほか、唐代・五代・清代の作品も含まれる。次に、狄葆賢の出品数は関冕鈞に次ぐ十七点である。その内容は元代の文人画が最も多く、特に王蒙筆青卞隠居図(図6、図版原題に「春」とあるのは誤り)は後述のように展覧会で最も注目された作品の一つとなり、現在でも名品として知られる(上海博物館蔵)。それに南宋の画院画家、明代の文人画が続き、さらに北宋時代の画院画家が多く、さらに元代の文人画も含まれた。

### 第三節 日本人の出品

日本人の出品は、先行研究にしたがってその収蔵家区分ごとに見れば、個人が六十九%を占め、旧大名家・公家十二%、古寺八%、勲功華族七%を大きく引き離している。その個人では実業家が

表 7 中国人の出品例

1. 関冕鈞（北京）

時代	作者名	作品名	『唐宋元明名画大観』	『仮目録』	『出品明細表』
唐	閻立本	秋嶺掃雲図巻	●	●	●
五代	周文矩	兜率宮内慈氏図	●		●
	黄筌	蜀江秋浄図巻	●	●	●
宋	王昉	万壑秋雲図巻	●	●	●
	李公麟	羅漢巻		●	●
	馬遠	山水巻			●
元	呉鎮	山水		●	●
		墨竹図	●	●	●
	王蒙	素菴図	●	●	●
	倪瓚	清閨閣図軸		●	●
	方從義	為俞紫芝翁写山水軸		●	●
	郭界	山水図	●	●	●
	趙元	仿董源夏山読書図	●	●	●
	王淵	鳩居擲落図軸		●	●
明	銭選	柴桑翁図巻	●	●	●
		山水図	●	●	●
	文徵明	大山水軸			●
		秋林書屋図巻			●
	唐寅	双驢図	●	●	●
	宣德皇帝	双驢図	●	●	●
	傅山	乾坤草堂図	●	●	●
	仇英	募驢図巻	●	●	●
	陳洪綬	五洩山図	●	●	●
	呉振	溪山無尽図巻		●	●
	黄道周	平沙落雁図	●	●	●
	董其昌	山水軸			●
	高喜	浅色小景山水巻			●
	王鐸	仿董源山水図	●	●	●
周之冕	百花長巻		●	●	
清	郎世寧	松鶴図	●	●	●
		竹陰西廬図	●	●	●
	积道濟	山水大横幅		●	●
	龔賢	千巖平遠図	●	●	●
	揮寿平	虞美人軸		●	●

四十九%を占め、やはり美術家十三%、学者七%、官僚および軍人若干を大きく引き離す。

中国人と同じく宋代、明代の作品について見ると（表6）、宋代では南宋時代六十七%に対して北宋時代二十一%であり、中国人出品と比較すると北宋時代の割合は低い。ただし北宋時代の画に対する日本人の理解が本格化するの是一九三〇年代以降である<sup>14</sup>ので、この時期すでにその兆候が現れていたと見るべきである。北宋時代では古渡にも見られた徽宗・李公麟・趙令穰のほか、許道寧・李成・米芾などが含まれる。また南宋時代の画院画家には梁楷・馬遠・夏珪・馬和之・劉松年・馬麟などがあり、特に劉松年・馬和之には新来も含まれる。

元代では文人画系四十六%に対して非文人画系五十%、明代では文人

2. 狄葆賢（上海）

時代	作者名	作品名	『唐宋元明名画大観』	「仮目録」	「出品明細表」
五代	顧闳中	關雎図	●		●
	貫休	羅漢			●
宋	無名	残梅□鳥卷			●
	夏森	楚山図卷			●
	李唐	漁父軸			●
	朱懷瑾	秋山浮艇図	●		●
	文同	墨筆□□軸			●
元	王蒙	青卞隱居図	●	●	●
		春壑鳴泉図	●		●
	呉鎮	水竹幽居図	●		●
		墨竹軸			●
	趙孟頫	紅樹石山軸			●
唐棣	摩詰詩意軸			●	
明	王寵	墨筆牡丹		●	●
	方孝孺	松石図			●
	劉俊	雪□□酒図			●
	董香□	寒林卷			●

3. 方若（天津）

時代	作者名	作品名	『唐宋元明名画大観』	「仮目録」	「出品明細表」
宋	高宗	瑞応図			●
	蕭照	山居図卷	●	●	●
	馬麟	紅梅卷	●	●	●
遼	無名氏	相馬鏡心			●
元	黄公望	山水図	●	●	●
明	邵高	山水図	●	●	●
	尤求	雪個山人像	●	●	●
	唐寅	約齋図卷		●	●
	方亨咸	甲申紀遊冊		●	●

凡例 表5の参考文献に記載がある場合は●で示した。□ = 判読不能

画系五十六%に対して非文人画系三十八%であり、いずれも中国人出品と比較すると非文人画系の割合のが高いのが特徴である。元代の文人画系には任仁発・銭選・倪瓚・黄公望などがあり、特に任仁発・銭選には古渡も含まれる。また非文人画系には因陀羅・顔輝・檀芝瑞・高然暉・盛懋・孟玉潤・王淵・孫君沢などが含まれ、いずれも古渡の典型である。特に高然暉と檀芝瑞の作品は日本にしか現存せず、いずれも文人画に準じるものと見なされた<sup>15)</sup>。

明代の文人画系にはいわゆる四大家（沈・文・董・唐）のほか、倪元璐・関思・王建章・周之冕なども含まれる。四大家のほとんどは新来と考えられるのに対して、それ以外の画家では古渡が多く見られる。また非文人画系では謝時臣・藍瑛・李士達などの浙派、呂紀・劉俊・戴文進・丁雲鵬などの宮廷画家相当、仇英・周臣など院体画を描いた画人が含まれる。その多くは古渡で、それらにより日本における非文人画系の割合が高まったこと

表8 日本人出品者（古寺）

名称	宗派	出品数
永保寺	臨済宗南禪寺派	1
教王護国寺	真言宗	2
久遠寺	日蓮宗総本山	1
向嶽寺	臨済宗向嶽寺派総本山	1
高山寺	古義真言宗別格本山	1
高桐院	大徳寺塔頭	2
金地院	南禪寺塔頭	3
相国寺	臨済宗相国寺派総本山	2
正法寺	時宗雲山寺派本山	1
知恩院	浄土宗総本山	3
知恩寺	浄土宗大本山	1
智積院	真言宗智山派総本山	1
東福寺	臨済宗東福寺派大本山	1
南禪寺	臨済宗南禪寺派大本山	1
西本願寺	浄土真宗本願寺派総本山	1
本法寺	日蓮宗本山	1
曼殊院	天台宗門跡寺院	1

凡例

- 1：以下、表11までは「唐宋元明」展の日本人関係者のうち出品の実績のある者を記載し、賛助員または役員情報を追加した（賛助員のみは表13参照）。古寺以外は、その家柄により旧大名家・公家、勲功華族、（それ以外の）個人に分類した。
- 2：外務省記録以外の主な参考文献は以下の通り。秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』第2版、東京大学出版会、2013年。同編『日本陸海軍総合事典』第2版、東京大学出版会、2005年。『三百藩藩主人名事典』新人物往来社、1987～1989年。『大正人名辞典Ⅱ』日本図書センター、1989年。『昭和人名辞典Ⅰ』第1巻東京篇、日本図書センター、1987年。

表9 日本人出品者（旧大名家・公家）

名前	生年	当時	出品数	賛助／役員
秋元春朝	1881	子爵・上野館林藩秋元家の後裔・貴族院議員	2	
大村純英	1872	伯爵・肥前大村藩大村家の後裔・陸軍少将	3	
黒田長成	1867	侯爵・筑前福岡藩黒田家の後裔・貴族院議員・枢密顧問官	11	●
近衛文麿	1891	公爵・従一位近衛家の後裔・貴族院議員・東亜同文書院院長	1	会長
酒井忠克	1883	伯爵・若狭小浜藩酒井家の後裔・貴族院議員	1	
酒井忠正	1893	伯爵・播磨姫路藩酒井家の後裔・貴族院議員・亜細亜文化研究所所長ほか	1	●
三条公輝	1882	公爵・清華家三条家の後裔・貴族院議員・皇太后宮事務官	1	●
徳川家達	1863	公爵・徳川本家の後裔・貴族院議長	2	●
徳川達道	1872	伯爵・一橋家の後裔	3	●
徳川義親	1886	侯爵・名古屋尾張藩徳川家の後裔・貴族院議員	1	●
徳川頼貞	1892	侯爵・紀伊和歌山藩徳川家の後裔	2	
蜂須賀正韶	1871	侯爵・阿波徳島藩蜂須賀家の後裔	2	●
前田利為	1885	侯爵・加賀金沢藩前田家の後裔・海軍大佐	2	●
松平直亮	1864	伯爵・出雲松江藩松平家の後裔	3	

がわかる。

先行研究にしたがい収蔵家ごとの特徴を補足すると、まず古寺の出品（表8）はすべて当時の国宝であったが、従来伝称によって言及されてきた作者の一部がここでは「無款」となっていることに留意したい。いづれにせよ、その内容は古寺が確かに唐代から明代の非文人画系の主要な所蔵者であったことを裏付ける。

旧大名家・公家の出品（表9）では宋代の画院画家、元代の画人、牧溪、および明代の宮廷画家の作品が多く見られる。今日なお名品として知られる作品も含まれるものの、全体として量的に乏しいという印象

表 10 日本人出品者（勲功華族）

名前	生年	当時	出品数	賛助
井上勝之助	1861	侯爵・井上馨の養子・貴族院議員・枢密顧問官	2	●
岩崎小弥太	1874	男爵・岩崎弥之助の子・三菱鉱業会長	15	●
近藤滋弥	1882	男爵・近藤廉平の子・三光紡績創業・貴族院議員	1	
藤村義朗	1871	男爵・貴族院議員・元三井物産取締役	1	●

表 11 日本人出品者（個人）

詳細	名前	生年	当時	出品数	賛助／役員
実業家	阿部房次郎	1868	東洋紡績株式会社社長	5	●
	岡田壮四郎	1877	日清紡績取締役	1	
	小倉常吉	1865	小倉石油	5	
	末延道成	1855	東京海上保険会長・貴族院議員	2	
	高島菊次郎	1875	王子製紙常務取締役	1	
	武居綾藏	1871	内外綿頭取等	2	
	西原亀三	1873	元満州綿布輸出組合長	2	
	西脇濟三郎	1880	西脇銀行頭取	1	
	根津嘉一郎	1860	東武鉄道代表取締役・貴族院議員	13	●
	橋本辰二郎		国洋汽船社長？	4	●
	原邦造	1883	東京貯蓄銀行頭取等	2	●
	幡生弾治郎	1869	上海紡績株取締役	4	
	前山久吉	1872	浜松銀行頭取等	3	●
	牧田環	1871	三井鉱山	1	
	馬越恭平	1844	大日本麦酒社長・貴族院議員	2	●
	本山彦一	1853	大阪毎日新聞社社長	4	●
山本梯二郎	1870	元台湾製糖社長・衆議院議員・農林大臣	46	●	
美術家	川合玉堂	1873	帝国美術院会員・日本画家	1	委員
	小林万吾	1870	洋画家・東京美術学校教授	1	
	小室翠雲	1874	帝国美術院会員・日本画家	2	委員
	塩崎逸陵	1884	日本画家	1	
	中村不折	1866	洋画家・書家	7	●
	早崎稷吉		美術家	7	●
	八木岡春山	1879	日本美術協会会員・日本画家	5	
渡辺辰畝	1867	日本美術協会会員・日本画家	1	委員	
学者	井上辰九郎	1868	法学博士	5	●
	小川陸之輔	1885	京都帝大教授	3	●
	加藤正治	1871	東京帝大教授	6	●
官僚	岩村成允	1876	外務省文化事業部嘱託	2	●
	速水一孔		外務省官員	2	●
	森安三郎	1880	外務省在イタリア大使館参事官	1	
軍人	長岡外史	1858	陸軍中将	1	●
その他	岡崎正也	1864	弁護士	2	
	斎藤悦藏		収蔵家	3	
	田辺為三郎(碧堂)	1865	漢詩人	3	●
	橋本独山	1869	相国寺住職	2	
	原田悟朗		博文堂経営	2	
	藤井善助	1873	藤井齊成会有鄰館	14	●
不明 (カッコ内 は出品数)	菊地栄 (1)、笹川豊之助 (10)、篠崎都香佐 (8)、須田慎一郎 (1)、 竹内栄喜 (1)、武川盛次 (1)、西田善一 (1)、林平造 (4)、兵藤三郎 (2)、 古田福三郎 (1)、横山八十七郎 (1)				

は否めない。有力な旧大名家・公家の一部（伊達・秋元・津軽・旧津山藩松平・島津など）はこの時期すでに所蔵品を入札済みであり、彼らもまた中国絵画の主要な収蔵家が後述する個人へと移行する過渡期にあったといえる。

勲功華族の出品（表10）はほとんど岩崎家によるものである。明

代の二流の文人、浙派、文人画を描いた画人に加えて、宋代の画院画家と牧溪が含まれる。ただし勲功華族の一部（井上・松方・川崎）もまたこの時期すでに所蔵品を入札済みであり、彼らもまた有力な出品者とはなりえなかったことが窺える。

華族ではない個人の出品（表11）では明代の文人、南宋の画院画

表 12 日本人の出品例

1. 山本悌二郎

時代	作者名	作品名	『唐宋元明名画大観』	「仮目録」
唐	呉道子	送子天王図巻	●	●
五代	敦煌石室発見	観世音功德輦	●	●
	董源	雲壑松風図	●	●
宋	劉松年	蜀道図	●	
		着色山水軸		●
	李成	喬松平遠図	●	●
	陳居中	倦繡図	●	●
	趙伯駒	仙山樓閣図	●	●
	李公麟	九歌図巻		●
	米友仁	雲山図巻	●	●
	李唐	水莊琴棋図	●	●
	許道寧	雲山樓閣図軸		●
	徽宗皇帝	五色鸚鵡図	●	●
元	陳汝言	溪山清爽図	●	●
	倪瓚	西林禪室図	●	●
	曹知白	石岸古松図	●	●
	王蒙	泉声松韻図	●	●
	高克恭	青山白雲巻		●
	黄公望	秋山図	●	●
	王淵	芍薬粉鷄図	●	●
	盛懋	秋林漁隠図	●	●
明	沈周	高枕聽蟬図	●	●
		仿雲林山水図	●	●
		楓落吳江図	●	●
		蜀葵図	●	●
		万寿吳江図巻		●
	董其昌	盤谷序図巻	●	●
		仿米山水図	●	●
		仿揚昇没骨山水図	●	●
	文徵明	雲山図	●	●
		横塘聽雨図	●	●
		烟雨聽秋図	●	●
	唐寅	仿李唐山水図	●	●
		応真図	●	●
	孫克弘	寒山拾得図	●	●
	周天球	呉楚一望図	●	●
	盛茂燁	松石藤蘿図	●	●
	王紱	秋林隠居図	●	●
	戴文進	松巖蕭寺図	●	●
	錢穀	赤壁舟遊図	●	●
	項元汴	水墨荷花図	●	●
藍瑛	仿北苑山水図	●	●	
文伯仁	四万図	●	●	
楊文驄	山水巻	●	●	
清	釈道濟	溪山釣艇図	●	●
		授易図軸		●

## 2. 根津嘉一郎

時代	作者名	作品名	『唐宋元明名画大観』	「仮目録」
宋	牧溪	漁村夕照図	●	●
		龍図	●	●
	徽宗皇帝	花鳥図	●	●
		石榴小禽図	●	●
	李安忠	鶉図	●	●
	子温	蒲萄図	●	●
	蘇漢臣	七夕繁榮祭図	●	●
無款	達磨像	●		
元	因陀羅	布袋図	●	
		祖師問答図		●
	孫君沢	樓閣山水図	●	●
顔輝	達摩図		●	
明	関思	溪山雨霽図	●	●

凡例 表5の参考文献に記載がある場合は●で示した。

家、元代の文人、北宋時代の画の順に多い。そのうち明代および元代の文人画はほとんど新来であり、南宋の画院画家には新来と古渡の双方があり、北宋時代の画はほとんど新来である。つまり、新来の収蔵家は元代および明代の文人画という古渡の欠落部分を埋めた上で、古渡の典型であった南宋時代の画院画家と（徽宗・李公麟を除く）北宋時代の画にまで及んだことがわかる。新来の収蔵家の典

型として山本悌二郎、古渡の収蔵家の典型として根津嘉一郎の出品内容をそれぞれ挙げる（表12）。

最後に、前記のいずれでもない収蔵家として東京帝室博物館、帝室（御物）、東京美術学校、伏見宮家があった。

## 第四章 開催の前後

十月半ば以降、日本政府は再び国民政府と済南事件の解決交渉を開始した。二十三日には一旦合意するが日本側の意向で撤回され、翌十一月二十二日、「唐宋元明」展の開催直前にも会談が行われたが、内容に入らずに終わった。このように両国間の外交が停滞する傍らで、「唐宋元明」展開催に向けた具体的準備は進められていた。

### 第一節 来日中国人と出品物の発送

日本での展覧会会期中に来日した中国人収蔵家と関係者は、北京・天津・大連・上海の各都市にわたる。外務省では十一月六日に来日中国人に対する視察手当の支給が決裁され、その頃までに人選がほぼ定まった。

北京では、出品者の関冕鈞・熙鈺・金開藩のほか、出品はないが旧北京政府官吏で日本語に精通した關鐸、および世話役として彼地

在住日本人の中根斉、橋川時雄がいた。

天津では、出品者の張孤・方若・劉驥業のほか学生の潘経孫が自費で同行予定であり、劉は日本語に精通したという。<sup>118</sup> 当時の新聞記事によれば、張と劉に別の三名の同行が確認される。<sup>119</sup>

大連では、出品者の蒯寿枢・梁鴻志のほか、前東京高等商業学校教師の李文権の三名が来日予定であったが、<sup>120</sup> 前二者が来日した形跡はない。李は日本語に精通し、彼地の出品物を持参して別の一名と来日した。<sup>121</sup>

上海では、出品者の王一亭・傅燾父子、龐元濟、狄葆賢のほか、収蔵家の潘曾蔭・李盛鈞、通訳の王荳蓀、および案内役として彼地在住日本人の飯島政男がいた。特記すべきは、龐と狄がアヘン中毒者だったことである。二人はいずれも名品を多数出品予定であったが、それらを持参するのだから出品しない、しかも来日には必要量のアヘンを持参して特定の場所へ吸引したい、それができなければ来日を見合わせるとさへ言った。<sup>122</sup> それに対して外務省では、警視庁より口頭で了承を得て応じた。<sup>123</sup>

まず北京一行が十一月十七日、次に上海一行が十九日、大連一行が二十日にそれぞれ神戸に到着した。<sup>124</sup> 最後に、天津一行が二十四日に（おそらく朝鮮半島経由で）東京に到着し、<sup>125</sup> 当日の開会式に間に合った模様である。

上海と大連の来日者は出品物の一部または全部を携行したが、そ

の他は各在外公館から発送された。その際、北京および天津分については発送が若干遅れた。というのも、それらは同時に天津から発送されたが、在南京領事館は誤って北京分しか国民政府に（商品ではないので無税・無検査という）簡易手続許可の申請をしなかったのである。<sup>126</sup> それだけでなく、十一月七日には古物保管会北平分会が国民党の北平臨時政治分会に対し、日本の展覧会に出品すると称して名画が輸出されようとしているので、各海関に出品物を抑留するよう建議したという報道があった。<sup>127</sup> 海関では天津分についても北京分と同等と見なして簡易手続が行われたので、展覧会への支障はなかった。<sup>128</sup> しかしながら、展覧会終了後の翌年一月に、海関監督は国民政府より天津分の簡易手続について懲戒的電報を受けたという。<sup>129</sup> 海関に対する処分はその独断に対するものであったかもしれないが、古物保管会は国民政府の管轄下にあり、<sup>130</sup> その反対運動については調査の余地がある。

## 第二節 日本人役員・賛助員と関連行事

一九二八年十月付で、「唐宋元明名画展覧会趣旨書」が発行された。それによれば、日中両国に伝承された唐宋元明の名画は「東方美術ノ精華ニシテ世界文化ノ至宝」であるが、従来両国の間に遺存した古名画を併せ見る機会はなく、長く互いに関わりを持たなかったのは頗る遺憾である。ともに陳列して観賞することができれば

「彼我芸術家ノ研鑽ト東方文化ノ宣揚」に資するところ大きく、「御大礼御挙行直後内外貴紳名流来京ノ好機」をとらえ、併せて精麗な図録を監修して世界に頒布するという<sup>131</sup>。特に日中両国に現存する絵画を併せ見る意義については後述する正木直彦の談話でも語られており、彼がこの趣旨書を起草したと考えられる。また、同展規則の第七条に出品は全部非売品とする旨が明記され、税関手続に配慮していたことがわかる。

前述のように第四回日華聯合絵画展の会長は牧野伸顕であり、その後東方絵画協会の日本側会長としては一旦清浦奎吾が浮上した<sup>132</sup>。しかしながら一九二八年八月十五日、「唐宋元明」展の賛助・出品交渉を一旦終えた渡辺と坂西の帰国中に東方絵画協会の会合があり、その場で同展の会長就任を近衛文麿に岡部から依頼することが決定された<sup>133</sup>。当時、近衛はすでに貴族院議員で政治家として有望視されていただけでなく、同じ華族の一員として岡部と親交があったとい<sup>134</sup>う。また、周知のように後年陽明文庫を設立しており、古美術にも一定の理解があった。したがって近衛が「唐宋元明」展の会長、清浦が副会長となったのも不思議ではない。なお、委員は東方絵画協会幹事の十三名と坂西・溝口であった。

日本人出品者には、中国人ほど以前からの関係者は含まれなかった。ただし賛助員の方には第一回日華聯合絵画展からの関係者が少なからず含まれ、さらに外務省関係者も少なからず含まれたことに

留意したい(表13)。彼らは賛助員一般の中に紛れたのである。

展覧会前日の十一月二十三日、出品物の陳列が午後から夜を徹して行われた<sup>135</sup>。

二十四日午前十一時、東京府美術館で開会式が行われた。開会の辞は展覧会委員の正木、挨拶は外務省の岡部、汪駐日公使、賛助員代表として山本悌二郎、来日中国人代表として北方の張弧、南方の王一亭がそれぞれ行った<sup>136</sup>。

二十六日午後六時、唐宋元明名画展覧会主催、朝日新聞社後援の「支那古名画講演会」が同社講堂で行われた。開会の辞は正木、講演者は坂西・小室・汪・張弧、および山本であった<sup>137</sup>。朝日新聞社は、十二月に『アサヒグラフ』臨時増刊として「唐宋元明名画展特集号」も発行した。

十二月五日、陳列替えが行われた<sup>138</sup>。

六日、近衛が展覧会を観賞した。その後正木とともに宮内省を訪れ、両陛下の展覧会への行幸啓を執奏した(翌日、皇后行啓の内意を得る<sup>139</sup>)。十一日、来日中国人の劉驥業が宣統帝所蔵と称する三点の作品(黄筌筆柳塘聚鳥図巻、唐人遊獵図巻、李公麟筆五馬図巻)を皇后の御覧に供することを希望した<sup>140</sup>。この三点は前述の『唐宋元明名画大観』『板目録』『出品明細表』のいずれにも記載されていないが、実際に展示されたらしい<sup>141</sup>。

十二日、皇后は実際に東京府美術館を訪れたが、他用のついでで<sup>142</sup>

表 13 日本人賛助員（出品者を除く）

区分	名前	生年	当時
実業家	稲畑勝太郎	1862	大阪商業会議所会頭・貴族院議員
	上野精一	1882	上野理一の子・朝日新聞社
	江口定条	1865	元三菱合資会社総理事
	大倉喜七郎	1882	男爵・合名会社大倉組頭取
	大橋新太郎	1863	共同印刷創業・貴族院議員
	門野重九郎	1867	元大倉組取締役・大倉土木会長
	菊池惺堂	1867	東海銀行頭取等
	木村久寿弥太	1866	三菱合資会社総理事
	高木陸郎	1880	中日実業副総裁
	高橋義雄	1861	三井物産顧問
	藤原銀次郎	1869	王子製紙会社社長
	村山龍平	1850	朝日新聞社社長
	望月軍四郎	1879	田口銀行頭取等
	安川雄之助	1870	三井物産常務取締役等
官僚	有田八郎	1884	外務省亜細亞局長・山本悌二郎の弟
	入江為守	1868	子爵・冷泉家四男・入江家養子・皇太后宮大夫
	岡部長景	1884	子爵・和泉岸和田藩岡部家の後裔・外務省文化事業部長
	小田切万寿之助	1868	元外務省在上海総領事・横浜正金銀行取締役
	加藤外松	1890	外務省在天津総領事
	小村欣一	1883	侯爵・小村寿太郎の子・外務省情報部部長
	下村寿一	1884	文部省宗教局長
	下村宏	1875	元台湾総督府総務長官・東京朝日新聞社専務取締役
	仙石政敬	1872	侯爵・但馬出石藩仙石家の後裔・貴族院議員・宮内官僚
	平塚広義	1875	内務省東京府知事
	平山成信	1854	男爵・枢密顧問官・日本赤十字社社長
	藤田栄介		外務省在青島総領事
	船津辰一郎	1873	元外務省在上海・奉天総領事・在華日本紡績同業会総務理事
	松岡洋右	1880	元外交官・南満州鉄道副社長
	三枝茂智		外務省文化事業部第一課課長
	矢田七太郎	1879	外務省在上海総領事
	芳沢謙吉	1874	外務省在中華民国公使
	吉田茂	1878	外務次官
政治家	一木喜徳郎	1867	宮内大臣
	大養毅	1855	衆議院議員
	植原悦二郎	1877	衆議院議員・外務参与官
	大内暢三	1874	衆議院議員・東亜同文会理事・東方文化事業上海委員会委員
	大隈信常	1871	大隈重信の養子・貴族院議員
	小笠原長幹	1885	伯爵・豊前小倉藩小笠原家の後裔・貴族院議員
	小川平吉	1869	衆議院議員・鉄道大臣
	木下謙次郎	1869	関東長官
	後藤新平	1857	伯爵・貴族院議員・少年団日本連盟総長等
	勝田主計	1869	貴族院議員・文部大臣
	田中義一	1864	男爵・内閣総理大臣兼外務大臣
	福原鏞二郎	1868	貴族院議員・学習院長
	細川護立	1883	侯爵・肥後熊本藩細川家の後裔・貴族院議員
	山本条太郎	1867	衆議院議員・南満州鉄道社長
渡辺千冬	1876	子爵・貴族院議員	

区分	名前	生年	当時
学者	石川岩吉	1875	国学院大主事
	大河内正敏	1878	子爵・上総大多喜藩大河内家の末裔・理化学研究所所長・貴族院議員・東方文化事業総委員会委員
	狩野直喜	1868	京都帝大名誉教授・東方文化事業総委員会委員
	沢村専太郎	1884	京都帝大教授
	高田早苗	1860	貴族院議員・早稲田大学総長
	内藤虎次郎	1866	京都帝大教授
	服部宇之吉	1867	東京帝大教授・東方文化事業総委員会委員
軍人	本郷房太郎	1860	陸軍大将
美術家	工藤壮平	1880	書家
その他	大島義修	1871	女子学習院長等
	岡実	1873	大阪毎日新聞取締役・東京日日新聞主幹
	鎌田栄吉	1857	元貴族院議員・枢密顧問官
	白岩龍平	1870	日華学会理事・東亜同文会理事長・対支文化事業調査委員等
	徳富猪一郎	1863	貴族院議員・国民新聞社長
	山井格太郎		日華学会常務理事・同仁会評議員等
不明	上田恭輔、栗屋謙、小貫慶治、荻野仲三郎、原田治郎、矢島正昭、築田欽次郎		

凡例

- 1：以下には表8～11に未掲載の「唐宋元明」展の日本人賛助員のみを記載し、その家柄よりも本人の主たる職業によって分類した。
- 2：参考文献は表8～11に同じ。

あり、また主催者の依頼によるものであったことを鑑みれば、かえって「唐宋元明」展と帝室との関係の希薄さを裏付けるといえる。東京帝室博物館会場は予定通り十二月十六日に閉会したが、東京府美術館会場は会期を四日間延長して二十日に閉会した<sup>143</sup>。なお、閉会間近の十四日に大阪でも開催希望の打診があったが、委員は「責任の重大さに鑑み」拒絶したという<sup>144</sup>。

このように、「唐宋元明」展は無事終了したが、済南事件の解決交渉は年内に終結せず、翌年まで持ち越された<sup>145</sup>。後述の評者たちが「国際的な外交上の悩ましい問題をよそにして文化的の融和と芸術上の交歓<sup>146</sup>」、あるいは「時局を超越してすらすらとか、る雅催<sup>147</sup>」が行われたと特記するだけの理由があった。

閉会后、出品物のうち北京および天津分は翌年一月上旬まで外務省に保管された。おそらく天津分に宣統帝の出品物が含まれていた<sup>148</sup>ので、外務省ではその扱いに慎重を期したと考えられる。同月上旬に外務省が出品物を滞日中の劉驥業に預けて返送してよいか宣統帝に確認したところ、彼は総領事館を通じて返却されることを希望した<sup>149</sup>。直前にその他の出品物が発送されていたので、日本人官吏または軍人が公用で天津に赴く別の機会を待って、最終的に同年六月末に本人に返却された<sup>150</sup>。この一連の経緯により宣統帝の出品は「馬和之」の画であったことが判明するが、先に劉驥業が提示した三点の経緯は不明である。

### 第三節 日本人の中国絵画観への影響

当時の新聞記事によれば、特に閩立本筆歴代帝王図巻について「李文権持参、大連の梁鴻志出品」等前評判があり、開会後も「場内第一等の名品といはれるだけに非常な人気」と観客が群がっている様子が窺える。また王蒙筆青下隠居図についても「逸品中の逸品」、「最有価値者」と評された。

比較的長文の記事からは、「唐宋元明」展が当時の日本人の中国絵画観に与えた影響が窺える。まず、当時外務省から「支那古書画現在目録作成事業」の助成（後述）を受けていた原田尾山は、同展の特徴として南画（特に北宋の董源・李成、元末および明の四大家）の名品が多いことを挙げた。そして最近二、三十年のうちには日本が持つようになった「新渡」の南画の大部分を初めて目の当たりに見得る、それにより南画に対する鑑賞が正しく確立され得るという。<sup>153</sup>

次に、当時日本大学教授で訪中経験が豊富であった後藤朝太郎は、主に唐宋のものは日本から、元明のものは中国から多く出品されている。従来中国で民間の名品をまとめて見ることはできなかったが、今回の展示は時代・流派・筆者が系統的で信頼できるものを豊富に集めていると評した。そして前述の歴代帝王図巻や王蒙の作品群だけでなく、北宋の山水画や明代爛熟期の諸名家にも注目した。他方、

中国では古名画の保存が困難で日本にその安全地帯を求めている状況は気の毒だが、收藏家としては日本の山本悌二郎と並んで中国の関冕鈞を重要人物とした。<sup>154</sup>

久木今作（経歴不詳）は、今回の出品を次の三つの系統に的確に分類した。すなわち、①我国に古くから流伝して漢画の元になり、国宝の銘を打たれて今度博物館の方に出版された諸作、または東京府美術館に出陳された馬遠・牧溪その他日本の絵画史の中に散見する作品群、②明治の末年辺りから初めて日本の新しい蒐集家の手に入った作品群、③今度の展覧会を機として中国の蒐集家らが見られなかった各代のめばしい画を一通り見られると評した。特に、明代の唐寅の「殊にいゝもの」を今回中国人が出品しているという。また、元末四大家は「何れも神品、逸品揃ひ」で、特に部屋中央に王者のように掲げられた王蒙筆青下隠居図は「冠冕」（首位）であるという。さらに、収集家の雄はやはり山本と関だが、龐は逸品のみで愉快であり、狄と金はすば抜けた一、二点のみで心憎いという。<sup>155</sup>

最後に、正木による評は会期の終わり頃に掲載され、今回の展覧会を総括している。それは中日の古名画を併せて見るという試みであり、互いに無いものを見ることは利益が多かった。日本には宋元明の院体画の名画が伝わっているのに対して、南画系統の淵源、す

なわち元末四大家は絶無であった。また、題賛・題跋があり書画が互いに映り合っているようなものも日本には少なかったという。<sup>156</sup>

筆者は以前、雑誌『國華』に掲載された中国絵画の分析を通じて、近代日本が「古渡」の中国絵画の蓄積の上に「新来」のそれを受け入れていく過程について論じた。<sup>157</sup>この「唐宋元明」展の評者たちもまた、それ以前の日本にあった中国絵画と近年日本に流入したか今回中国人がもたらした中国絵画とをよく識別した上で、後者——特に元代と明代の文人画——に圧倒的な印象を受けたことがわかる。

#### 第四節 『唐宋元明名画大観』と「支那古書画現在目録作成事業」

一九二九年、外務省は「唐宋元明」展に関して新たに二つの支出を決裁した。一つは中国時局の混乱により保険・収集・輸送・送還に関する予想外の支出を補うため、もう一つは、『唐宋元明名画大観』を九十部購入し、中国人出品者および内外の著名の学校図書館に寄贈するためである。<sup>158</sup>現在、『唐宋元明名画大観』には①昭和四(一九二九)年一月二十三日印刷、同月二十五日発行、全二冊、②(一九二九)年一月二十三日印刷、同月二十三日印刷、同月二十五日発行、全二冊、③(一九二九)年一月二十三日印刷、同月二十五日発行、同月二十五日発行、全二冊、④同年二月十一日印刷、同月十三日発行、全二冊、⑤同年六月二日印刷、同月五日発行、全四冊の少なくとも三種の版が確認される。<sup>159</sup>いずれも編集者は東京美術学校文庫内唐宋元明名画展覧会、代表者は北浦大介、発行兼印刷は大塚稔、印刷所および発売

所は大塚巧藝社、売捌所は刀江書院である。また封面および題跋題は汪榮宝、題字は近衛文麿、序文は汪・岡部・正木の三者による。この図版の選択は、正木・溝口・渡辺・結城の間で行われた。<sup>160</sup>また、外務省では同年四月に少なくとも北京および天津の出品者へ配布するために同書を発送した。<sup>161</sup>この図録は次の「宋元明清名画展覧会」への出品交渉にも役立つことになる。

最後に、「支那古書画現在目録作成事業」について補足する。前述のように、一九二八年三月の会合で正木は「日本現在支那画目録」の作成に着手することになった。四月、彼はその件に関して原田尾山に相談し、<sup>162</sup>八月には社団法人國華俱樂部理事長として外務大臣宛に「請願」を提出した。それによれば、日本に伝存する中国古美術は「実ニ世界ノ至宝ト謂フベキ」ですでに国宝として登録されたものも少数あるが、社寺の所蔵品でも未登録のものもあり、民間の所蔵品についてはまったく未着手である。その見在目録を作成することは文化事業の一重要事で、國華俱樂部ではそれを原田謹次郎(尾山)に委嘱したく、その費用の一部補助を願い出るといふ。<sup>163</sup>翌九月、外務省ではこの請願に対し昭和三年度助成費として支出が決裁された。<sup>164</sup>

これは翌一九二九年三月公布の「国宝保存法」および一九三三年四月公布の「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に先立ち、当時の日本に現存する中国美術品に対する保護が十分ではないという危機

意識の現れであり、特に民間所蔵の中国絵画に関して少なくとも目録を作成しようとした試みとして評価される。一連の経緯を考えれば、この目録は「唐宋元明」展とほぼ同時期かつほぼ同じ集団によって発案されたと考えられ、両者はともに近代日本における中国絵画受容の一定の成果であったといえる。

### おわりに

「唐宋元明名画展覧会」は、日華聯合絵画展覧会の主催団体であった東方絵画協会と、同展覧会へ「対支文化事業」より助成費を支出していた外務省関係者との間で発案され、事実上東方絵画協会によって実施された。当初は第五回日華聯合絵画展と前後して開催予定であったが、中国側会員間の内紛により同展が延期されたために単独で開催された。中国人に対する賛助・出品交渉は、中国大陸において国民革命軍による（第二次）北伐の開始からその完成（北京政府の消滅）を経て、（南京）国民政府が新体制を確立するまでと同時期に行われた。特に北伐開始直後に日中の軍隊が衝突し（済南事件）、その解決交渉が十月に及んだだけでなく中国では対日不買運動が盛んとなったが、中国人収蔵家と国民政府首脳が出品と賛助に同意して開催が実現した。現時点で確認される展覧会への出品点数は、中国人三百点強、日本人三百点弱、合計六百点超である。

中国人出品者は旧北京政府の閣僚経験者、画家、実業家が多数を占める一方、日本人出品者は実業家が半数近くを占め、古寺、旧大名家・公家、勲功華族も含まれた。伝称作者の時代では明代が最も多く四割以上、宋代・元代を合わせて九割近くに上り、清代・五代・唐代が若干含まれた。その内容は当時の日中における収蔵家の差異だけでなく、日本における新旧収蔵家の交替をも反映した。

結論として、「唐宋元明」展は第一に近代日本における中国絵画受容の論点より見れば、戦前における新来の中国絵画紹介の集大成であった。第二に近代日中関係史における文化外交の論点より見れば、日本の対支文化事業の明白な成功事例であった。

第一の点について、「唐宋元明」展は近代日本における民間中国人収蔵家の所蔵品の最大の展示事例であっただけでなく、日本人の新興収蔵家による出品と合わせて、特に日本の古渡に十分見られなかった元代および明代の文人画の豊富な作例を提供した。したがって一九一〇年代以降行われてきた新来の中国絵画紹介の集大成であり、かつ日本人の中国絵画観の修正を決定づけた<sup>16)</sup>。

ただしそれ以前の新来の中国絵画の紹介が主に歴史家によって主導されてきたのに対し、「唐宋元明」展は現役画家の団体展である日華聯合絵画展の実績の上に成立した。それは時間軸より見れば中国の古画に対する日本人画家の思い入れの近代的帰結にして、おそらく最後の現れであった。また空間軸より見れば、同時代の中国人

画家の中でも特に金紹城ら「国画」を志向した人々との交流の成果である。<sup>167</sup>

他方、並行して行われた「支那古書画現在目録作成事業」は従来  
の古社寺保存法の欠陥を補完して日本の民間所蔵の中国書画目録を  
作成しようとしたものであり、当時の中国でも古物保管会が活動を  
開始していた。したがって、この時期における「唐宋元明」展の実  
現は、近代日中絵画史だけでなく両国における古美術保護行政の観  
点からも検討の余地がある。

第二の点について、第四回日華聯合絵画展以降東方絵画協会との  
関係は強まったものの、外務省は対支文化事業を「政治外交ノ範圍  
外」に置こうと苦心し、その関与は実際に資金または便宜の提供に  
とどまった。<sup>168</sup> また、当時の中国政府は多面的かつ流動的であったが、  
北京政府の閣僚たちは日本政府の対中国政策にかかわらず日華聯合  
絵画展を常に歓迎し、国民政府もまた済南事件や対日不買運動に対  
処しつつ「唐宋元明」展に同意した。特に蒋介石は済南事件の中国  
側当事者でその衝撃は小さくなかったはずだが、「唐宋元明」展の  
開催を最終的に保証した。したがって、日中の政府関係者は「唐宋  
元明」展を文字通り「非政治的」事業と見なしたと言うこともでき  
る。しかし、当然ながら状況はそれほど単純ではない。

そもそも清朝末期以降、日本は帝国主義列強から受け継いだ中国  
大陸における権益を維持するために、それを脅かさない範囲で中国

本土の安定を希望した。中国大陸における諸勢力もまた、清朝の宗  
室・遺臣から、内蒙古族、北京政府の担い手となった諸軍閥、国民  
党に至るまで、自らの基盤安定をはかるために、機会あるごとに日  
本の官民に対して理解や援助を要請した。このように、日中間には  
すでに「交流」の次元を超えて互いの政治・社会構造に影響を与え  
得る深い関わりがあった。したがって、中国大陸を対象とした日本  
による対支文化事業は、双方の政府関係者にとって「親善」を強調  
する有効な機会だったのではないか。それは「時局を超越」したと  
いうよりも、むしろ互いに相手にとって不利益となる外交政策と十  
分に両立可能なものだったのである。<sup>169</sup>

また、当時の「中国」人の内情が決して一枚岩ではなかったこと  
にも留意する必要がある。この意味において、「唐宋元明」展の中  
国人出品者は象徴的な存在である。それは北京政府時代の中華民国  
の収蔵家の見本市といえるほど多様な顔ぶれであった。すなわち、  
北京政府の閣僚経験者や官吏——金石書画篆刻を善くする従来の文  
人の後継——から、清朝の遺臣、近代的制度における軍人、実業家、  
そして画家までが含まれた（そのうちの数名には、満州事変後の日本  
への関与も確認される）。

例えば、前述の古物保管会の主張を受けて、日本政府は中国から  
の出品物の受け入れに際して決して売却目的ではないことを保証す  
るのに腐心した。しかし中国人収蔵家の思惑は必ずしもその通りで

はなく、「唐宋元明」展が主体的な売却の契機となる場合もあった。<sup>17)</sup> 日本における中国古画展の開催が彼らにとってむしろ有利であったことは、三年後（一九三一年、満州事変の数カ月前）の「宋元明清名画展覧会」への積極的参加（出品者数は一・八倍、出品点数は二倍）によっても裏付けられる。彼らの上に、国際社会に対し自らの正当性の承認を希求する（南京）国民政府の幹部が賛助員として加わったのである。

このように、中国人関係者が賛助・出品交渉に協力し、特に收藏家自身が日本における展示に同意したからこそ「唐宋元明名画展覧会」は実現したのである。それによって日本人画家や收藏家は中国人の所蔵する古画を見るといふ長年の、そして最後の宿願を果たし、中国人画家や收藏家も自己の作品や所蔵品を宣伝する機会を得た。したがって、これは日中双方の官民の利害に十分に一致したゆえに成功した、日本の対支文化事業の事例であったといえる。このような事例が他国との関係に応用あるいは一般化し得るかについては、今後の課題としたい。

注

(1) 内藤虎次郎を中心とした関西圏の動向については、陶徳民編著『内藤湖南と清人書画 関西大学図書館内藤文庫所蔵品集』関西大学出版部、

二〇〇九年。曾布川寛監修、関西中国書画コレクション研究会編『中国書画探訪 関西の收藏家とその名品』二支社、二〇一一年。関西中国書画コレクション研究会編刊『関西中国書画コレクションの過去と未来』、二〇一二年。瀧精一を中心とした『國華』の動向については、拙論『國華』にみる新来の中国絵画——近代日本における中国美術観の一事例として』『國華』第二三五号、二〇一二年一月、五〜一七頁。同『國華』にみる古渡の中国絵画——近代日本における「宋元画」と文人画評価の成立』『日本研究』第四十七集、二〇一三年三月、五三〜一〇八頁。

(2) 鶴田武良「日華（中日）絵画聯合展覧会について——近百年來中国絵画史研究 七』『美術研究』第三八三号、二〇〇四年八月、一〜三三頁。前記を踏まえ、近代における日中画家の交流に関する近年の成果としては、戦後梅「金城と一九二〇年代の北京画壇」瀧本弘之編『民国期美術へのまなざし——辛亥革命百年の眺望（アジア遊学一四六）、二〇一一年十月、一一〜三一頁。吉田千鶴子「日中美術交流最盛期の様相」同前、三二〜四〇頁。『中国近代絵画と日本』京都国立博物館、二〇一二年。

(3) 阿部洋『対支文化事業』の研究』汲古書院、二〇〇四年。

(4) 外務省記録を用いて直接「唐宋元明」展に言及したものは、河村一夫「大正末期より昭和六年に至る日中交流名画展開催に関する渡辺辰歌画伯の活躍について』『外交時報』第一一五五号、一九七八年六月、一八〜二九頁。同「鄭孝胥と交渉のあった日本各界の人々（下）——昭和三年の唐宋元明名画展に関連して』『政治経済史学』第二九〇号、一九九〇年六月、二九〜三四頁。ただし日華聯合絵画展と明確に区別されず、一部史料の紹介にとどまる。

(5) 熊本史雄「大戦間期の対中国文化外交——外務省記録にみる政策決定過程」吉川弘文館、二〇一三年。

(6) （戦前期）外務省記録とは、「外務省文書編纂規定」（一九三一年）に基づき公信・電信・契約書・諸帳簿等、公務に関するすべての書類のうち執務

上処理済みとなったもの（記録文書）を事件・事項別に編纂したもので、外務省創立（一八六九年）以来第二次世界大戦終結までの内容が含まれる。原本は外交史料館に保管されているが、アジア歴史資料センターのウェブサイトでその電子ファイルを開覧できる（本論では後者を利用した）。そのリテラシーについては、小池聖一「外務省文書・外務省記録の生成過程——外務省文書の文書学的一試論『日本歴史』第五八四号、一九九七年一月、一〇一―一〇五頁。以下出典が外務省記録の場合、本論では次のように記す。作成者名、資料名、年月日【門・類】簿冊名】巻数、コマ番号」（H門Ⅱ東方文化事業、0類Ⅱ雑件、3類Ⅱ委員会事業、6類Ⅱ講演、視察および助成）。特に文書と電報の表記に関しては、後出の『日本外交文書』に準じた。

- (7) 前者はいわゆる義和団事件の賠償金である。中国が第一次世界大戦に参戦したことによりその支払いが猶予されていたが、一九二二年十二月より再開された。以下対支文化事業の経緯については、『対支文化事業ノ概要』外務省、昭和二（一九二七）年十二月【H0『東方文化事業関係雑件』第一巻、一三二―一六五』。後者は同じく第一次世界大戦により発生した、山東における旧ドイツ権益処理に関するものである。一九一九年六月の講和条約には日本の要求が反映されたために中国は調印しなかったが、その後一九二二年二月のワシントン会議を経て鉄道財産を日本に償却すること等が決定された。服部龍二「ワシントン体制下の国際政治——一九二〇年代」川島真、服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、二〇〇七年、一一五―一二二頁。
- (8) 第一次世界大戦の講和会議で米大統領のウィルソンが提唱したいわゆる「一四カ条」に呼応して、北京政府への経済支援に偏向した従来の対中国政策の見直しが図られたという。熊本史雄「大戦間期の対中国文化交流」、二六―五九頁。
- (9) 部署名から「対支」が除かれたのは、(共同事業を希望した)中国側の要請による。『対支文化事業ノ概要』、三頁。阿部洋「『対支文化事業』の研究」、

二二三―二二四頁。

- (10) 阿部洋「『対支文化事業』の研究」、二二五―二二九頁。
- (11) 『対支文化事業ノ概要』、一一―三六頁。
- (12) 一九二五年五月に沈瑞麟外交部総長と在中国芳沢謙吉公使との間で交換された公文に基づいて組織された、文化事業に関する日中共同の総委員会。日本人委員十名以内、中国人委員十一名以内で構成され、委員長は中国人委員から選ばれた。上海に分会が設置された。同前、三三六―三八頁。
- (13) 【H6『展覧会関係雑件』第一巻、九―一〇】。小室・渡辺・竹内・山元は第一回および第二回日華聯合絵画展の発起人。
- (14) 内田康哉外務大臣より在中国（北京）吉田伊三郎代理公使宛公信第九六号、大正十二（一九二三）年五月三十一日【同前、六―八】。
- (15) 小村欣一は寿太郎の子（侯爵）で、直前まで政務局で対支文化事業の創設に貢献した。熊本史雄「大戦間期の対中国文化交流」、四四―四六頁。また、戦前には名誉職に華族を推戴する傾向があった。
- (16) この機密費は後年の「助成費」と同義である。岡部によれば、当初事業の遂行上機密費的なものも必要を感じたが、事業の性質上不適切として大蔵省に削除されたため、用途を確定せず比較的自由的な「助成費」を設けたという。「岡部前部長ヨリ坪上新部長へ事務引継内容」、昭和四（一九二九）年二月【H0『東方文化事業関係雑件』第一巻、二二〇】。
- (17) 「日華聯合絵画展覧会ノ件ニ関シ左ノ通り処置致度」、「一九二三年六月」【H6『展覧会関係雑件』第一巻、一五四】。
- (18) 日華聯合絵画展覧会発起人「御願書」、大正十二年六月十八日【同前、一五五―一五六】。
- (19) 阿部洋「『対支文化事業』の研究」、二〇八―二一〇、二三五―二三二頁。
- (20) 官員の内訳、文書の決裁および保管方法の分析により、その処理は高度な政治的判断を要するものではなく、外務省の中でも亜細亜局の所管する対中国政策（特に満蒙の政治状況）からは独立した事業として位置付けら

- れたという。熊本史雄「大戦間期の対中国文化外交」、一六三〜一七六頁。
- (21) 例えば、『対支文化事業ノ概要』では「絶対ニ政治的關係ヲ離レ真ニ東洋文化進展ノ見地ニ立」つという。同書、一〇〜一一頁。また、後年岡部は異動に際し「実施上ノ根本方針」として、「創設以來事業ヲ政治外交ノ範圍外ニ置キ其ノ累ヲ蒙ラサル様留意」可成世人ノ注意ヲ惹カヌ様ニ努メ専ラ実績ヲ挙ケテ支那側ノ誤解ヲ氷解スルコトニ心掛「可成名ヲ棄テテ実ヲ取ルノ地味ナル方針ニ依ル」という。「岡部前部長ヨリ坪上新部長へ事務引継内容」【H0】『東方文化事業關係雜件』第一卷、一七五。
- (22) 公式報告書は、荒木十畝・渡辺晨畝「大正十三年春季開催 北京上海日華聯合絵画展覧会報告書」、大正十三年（一九二四年）年【H6】『展覧会關係雜件』第一卷、七九〜九一。
- (23) 松井慶四郎外務大臣より在中国（北京）芳沢謙吉公使宛電報第一七九号、大正十三年四月一日【同前、一三三】。
- (24) 阿部洋「『対支文化事業』の研究」、二四六〜二五六頁。
- (25) 渡辺晨畝より岡部長景事務官宛書簡、「一九二四年」五月二十七日【H6】『展覧会關係雜件』第一卷、三二八〜三二九。
- (26) 在中国（北京）芳沢公使より松井外務大臣宛公信第二二六号、大正十三年五月十七日【同前、三二二〜三二三】。
- (27) 「日華聯合絵画展覧会ニ関スル件」、「一九二四年六月十二日」【同前、三二〇〜三二二】。
- (28) 渡辺より出淵勝次対支文化事業局長宛書簡、「一九二四年」六月二十二日【同前、二七八〜二八一】。
- (29) 「第四回日華聯合絵画展覧会ニ対シ助成費交付ニ関スル高裁案」、大正十三年十二月二十二日決裁【H6】『展覧会關係雜件』第三卷、八。
- (30) 公式報告書は、渡辺晨畝「日華聯合絵画展覧会擴張交渉報告書」、大正十四（一九二五）年六月二十八日【同前、三三三〜三四一】。
- (31) 岡部より在中国大田為吉参事官宛半公信、大正十四年五月二十日【同前、二二〜二三】。
- (32) 渡辺より岡部文化事業部長宛書簡、「一九二五年」五月二十日、二十九日【同前、一六、三〇】。この直前、芳沢は難航の末ようやく当の沈外交部総長と前述の交換公文に署名したが、その後も反対運動は継続された。阿部洋「『対支文化事業』の研究」、二七八〜二八〇頁。
- (33) 渡辺より岡部宛書簡、「一九二五年」五月二十九日、六月二日【H6】『展覧会關係雜件』第三卷、三〇、一九。
- (34) 「日華絵画聯合展覧会籌擬設備拡充法意見書」、大正十四年十一月【同前、六一〜六七】。その内容は渡辺が中国滞在中に關係者と協議していたものとほぼ同一で、①北京と東京に事務所を置くこと、②一年ごとに北京・上海または東京・大阪で展覧会を開催すること、③「東亜絵画研究室」（日文では「東亜美術研究室」）を北京に設置すること、④一定期間の後、欧米でも展覧会を開催すること、である。
- (35) 「日支絵画聯合展覧会擴張計画ニ関シ汪公使ト出淵次官会談要領」、大正十四年十一月十日【同前、五〇】。
- (36) 渡辺晨畝「日華聯合絵画展覧会第四回日本開催ニ付渡支交渉報告書」、大正十五（一九二六）年六月【H6】『展覧会關係雜件』第五卷、五二〜五三】。
- (37) 岡部より正木直彦、川合玉堂、小堀鞆音、荒木十畝、小室翠雲、結城素明、横山大観、下村観山、竹内栖鳳、山本春挙、渡辺晨畝宛私信、大正十五年二月二十日【H6】『展覧会關係雜件』第三卷、六九〜七四】。
- (38) この要因として、従来の展覧会では中国側出品中に拙劣なものが少なくなく、日本側には書を出品して並列することを歓迎しない向きがある。したがって、中国側には書を出品してもらった方が日本側には有益という意見があった。第四回展ではその意向を反映して後述のように書が出品されたが、中国側の意向で従来通り日中双方の作品が展示されることになった。渡辺より岡部宛書簡、「一九二六年五月」十三日【同前、一一七】。
- (39) 「島田」「日支美術家聯合展覧会ニ関スル協議会記事」、大正十五年二月

二十八日【同前、九五〜一〇一】。

(40) 「日華繪画聯合展覽會開催助成金支出ニ関スル高裁案」、大正十五年六月十七日決裁【H6『展覽會關係雜件』第五卷、一〇一〜一一一】。これとは別に、一般会計経費より出品作品買上の決裁もある。

(41) 「渡辺晨畝氏ニ支那美術界ノ現状視察方委嘱ニ関スル高裁案」、大正十五年三月三日決裁【H6『展覽會關係雜件』第三卷、一〇五〜一〇六】。公式報告書は、渡辺晨畝「日華聯合繪画展覽會第四回日本開催ニ付渡支交渉報告書」【同第五卷、五一〜六一】。

(42) その結果、日華聯合繪画展常連の徐世昌・呉昌碩・周肇祥らだけでなく、朱益藩・沈瑞麟・宣統帝（溥儀）から軍人の段祺瑞・黎元洪までが書を出品し、特に東京の展覽会場では一室が設けられた第三室、全三十三点。「日華繪画聯合展覽會出品目録」大正十五年六月十八日至三十日於東京府美術館【H6『展覽會關係雜件』第五卷、一二二〜一二七】。

(43) 「日華繪画聯合展覽會趣意書」、大正十五年六月十日【H6『展覽會關係雜件』第三卷、三〇七】。牧野は伯爵で、当時内大臣。同年六月十二日、岡部と正木が彼を訪問して会長就任を依頼し、その場で承諾されている。正木直彦「十三松堂日記」中央公論美術出版、一九六五年、四〇四頁。

(44) 渡辺晨畝「日華聯合繪画展覽會第四回日本開催ニ付渡支交渉報告書」【H6『展覽會關係雜件』第五卷、六〇】。

(45) 会則の起草は七月二日であった。正木直彦「十三松堂日記」、四〇八頁。「東方繪画協會会則」、「一九二六年七月」【H6『東方繪画協會二件』、三四〜三五】。岡部より竹内栖鳳宛私信、大正十五年七月九日【H6『展覽會關係雜件』第三卷、二九一】。文化事業部より在中国日本公使館書記官室宛私信第二〇四号、同七月二十六日【同第五卷、一〇五】。

(46) この金死去に関する日本への第一報は、在中國公使館からの電報であった。東京と大阪でそれぞれの発起人により追悼会が行われ、前者には牧野会長以下東方繪画協會会員のほか、外務省の出淵と岡部も含まれた。また、

外務省では発起人の負担軽減と故人の生前の日中国交に関する功績により、追悼会経費の一部を別途支出した。在中國（北京）堀義貴臨時代理公使より幣原喜重郎外務大臣宛電報第五七七号、大正十五年九月九日【H6『展覽會關係雜件』第五卷、一四三】ほか。

(47) 清水誌「華族会館ニ於ケル東方繪画協會ニ関スル会合記事」、昭和二年（一九二七）年二月二十二日【H6『東方繪画協會二件』、四三〜四八】。

(48) 在中國（北京）芳沢公使より田中義一外務大臣宛公信第九六一号、昭和二年九月二十八日【同前、二八〜二九】。

(49) 岡部より正木宛半公信、昭和二年十月十一日【同前、三〇】。

(50) 「渡辺晨畝氏ニ支那視察手当支給ニ関スル高裁案」、昭和二年十月十四日決裁【H6『展覽會關係雜件』第四卷、七】。

(51) 後日関係者向けに作成された文書によれば、周肇祥は対支文化事業の助成金を事業の有無にかかわらず交付されるものと思ひ込み、かつそれを金紹城亡きあとと断断で使用しようとしていたという。東方繪画協會東京本部、「題名なし」、昭和三年（一九二八）年六月二日【同前、三四】。

(52) 例えば、在中國（北京）芳沢公使より田中外務大臣宛電報第一二八三号、昭和二年十二月五日【H6『東方繪画協會二件』、七八】。

(53) 東方繪画協會東京本部「東方繪画協會北京本部へ回答案」、昭和三年（一九二八）年四月四日【同前、九六】。

(54) 以下日中の主な政治的事項に関しては、近代日中関係史年表編集委員会編『近代日中関係史年表 一七九一〜一九四九』岩波書店、二〇〇六年。郭卿友主編『中華民国時期軍政職官誌』甘肅人民出版社、一九九〇年。『日本外交文書』昭和期Ⅰ第一部第二卷（昭和三年）、外務省、一九九〇年。典出が前二者の場合は省略し、『日本外交文書』の場合は巻数を「I・一二」と略記する。後者は外務省記録の一部を編年方式で主題ごととに編纂したもので、昭和期の中国関係は第一部に収録。

(55) 家近亮子「蒋介石の一九二七年秋の日本訪問——「蒋介石日記」と日本

の新聞報道による分析」山田辰雄・松重充浩編著『蔭介石研究 政治・戦争・日本』東方書店、二〇一三年、七八〜八四頁。特に、十一月五日には田中義一首相兼外相との非公式会談も行われた（田中内閣は一九二七年四月二十日に成立）。

(56) 『北京新聞』、昭和二年十一月一日【H6『展覧会関係雑件』第四巻、六九】。

(57) 『報知新聞』、昭和三年二月一日。『御大典』とは同年十一月十日に行われる予定であった昭和天皇の即位礼のことで、その日程はその年の一月に決定されていた。大礼記録編纂委員会編『昭和六次要録』再版、内閣印刷局、一九三一年、四頁。以後の新聞記事や関係者の言では「御大典記念」という文句がしばしば見られるが、内容をよく読むならばその真意は内外の要人が集まるために東洋美術を宣伝する好機ということで、むしろ即位礼に便乗したといえる。

(58) 正木直彦『十三松堂日記』、五五五頁。一九二八年第九回帝展の会期および会場は同年八月十六日付『官報』に告示されたが、帝展は前身の文展時代より例年ほぼ十月半ばより十一月二十日前後に開催、会場は第七回展より東京府美術館であった。日展史編纂委員会編『日展史』第一〜八巻、日展、一九八〇〜八二年。また、一九二八年に同美術館で開催された展覧会は全部で二十九本あり、特に二月〜六月、九月には各三本以上開催され、十一月以前に借りるのは困難であったと考えられる。『東京都美術館新館十年の歩み 旧美術館五十年・展覧会記録』東京都美術館、一九八五年、一九頁。齊藤康嘉『東京府美術館史の研究』筑波大学芸術学系齊藤康嘉研究室、二〇〇五年、二〇四〜二〇五頁。

(59) 坂西は第一回日華聯合絵画展当時陸軍少将（のち中将）で中国政府顧問として北京に滞在しており、以来同展に協力した。当時の彼は、軍人に限らず中国を訪れるすべての日本人に援助を惜しまなかった。例えば、諸橋徹次「中国旅行と中国留学（二）」『諸橋徹次著作集第三巻月報』、一九七七

年、二〜五頁。そして「唐宋元明」展の一年前にすでに予備役（事実上の退役）となり、貴族院議員に転身していた。坂西は当時の陸軍における「支那通」の先駆者の一人で、確かに北京政府時代には陸軍の中国政策に大きな役割を果たした。ただし坂西ら旧世代の支那通は、現地の中国人有力者と深い関係を結んだがゆえにかえって彼らに利用され、また一九二〇年代半ば以降新世代の支那通が台頭するにつれその影響力は後退したという。北岡伸一「官僚制としての日本陸軍」筑摩書房、二〇一二年、一〇五〜一四七頁。

(60) 「岩村」印「東方絵画協会関係唐宋元明名画展覧会二関スル打合会状況概要」、昭和三年【H6『東方絵画協会一件』、六一〜六六】。

(61) 前述のように帝展の日程は毎年ほぼ同じだったので、この「十月」は単なる記述ミスと考えられる。

(62) 正木直彦『十三松堂日記』、五六三頁。

(63) 「岩村」印「東方絵画協会関係唐宋元明名画展覧会二関スル打合会打合要領」、昭和三年三月二十八日【H6『東方絵画協会一件』、九三〜九四】。

(64) 田中外務大臣より在中国芳沢公使宛公信第一一五号、昭和三年四月二十三日【H6『展覧会関係雑件』第四巻、一〇三〜一〇五頁】。

(65) 「貴族院議員坂西利八郎、画家渡辺晨歐両氏ニ支那視察手当支給二関スル高裁案」、昭和三年五月四日起案・五日決裁【同前、一四】。

(66) 正木直彦『十三松堂日記』、五九二頁。

(67) 「東京美術学校教授結城素明氏ニ支那視察手当支給二関スル高裁案」、昭和三年五月十六日起案・十九日決裁【H6『展覧会関係雑件』第四巻、二二】。

(68) 田中外務大臣より在中国芳沢公使・在天津加藤外松総領事宛公信合五二一号、昭和三年五月二十四日【同前、二七〜二八】。

(69) 正木直彦『十三松堂日記』、五九三頁。

(70) 渡辺より木村淳文化事業部第一課長ほか一名宛書簡、「一九二八年」六月

二日【日6】『展覧会関係雑件』第四卷、五六】。

(71) 坂西利八郎・結城素明・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」六月七日【同前、六一】。

(72) 「中国各地の対日ボイコット問題」『日本外交文書』I・一・二、八四〇～九一二頁。当時の日本人外交官がしばしば政府主導と批判したように、実際に国民政府は外交政策の一環として「宣伝と動員」を利用したといわれる。川島真・毛里和子『グローバル中国への道程 外交一九〇〇年』岩波書店、二〇〇九年、五三～五四頁。

(73) 濟南事件については、白井勝美「濟南事件交渉経緯」『外交史料館報』第三号、一九九〇年三月、一～二頁。邵建国「『濟南事件』交渉と蒋介石」『国際政治』第一〇四号、一九九三年十月、一六八～一八二頁。同「『濟南事件』をめぐる中日外交交渉」『NUCB Journal of Economics and Management』vol. 44、No. 2、二〇〇〇年三月、一四五～一五六頁。高文勝「濟南事件の解決交渉と王正廷」『情報文化研究』第十六号、二〇〇二年十月、一六三～一八八頁。同「濟南事件をめぐる国民政府の対応」『日本福祉大学研究紀要現代と文化』第一一二号、二〇〇五年八月、三二～四五頁。また、田中外相自身はいずれも反共産主義的傾向を示す国民党右派勢力（蒋介石を中心とする）および張作霖の両者と等距離を保持して南北を分割統治させることが本望で、濟南事件による対日不信は不本意であったという。服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交 一九一八～一九三一』有斐閣、二〇〇一年、二〇〇～二〇八頁。

(74) 五月十三日にその中国側委員長（柯劭忞）が辞表を提出、十四日に委員の一人（江庸）が全体の辞表を提出、さらに十五日には委員全体の退出の声明を新聞紙上に発表した。その後同委員会は開催されず、関連する事業はすべて停滞した。外務省は政府間協定に基づく任務の一方的な放棄を認めなかったが、同時に新たに政権をとった国民政府が条約改正の一環として対支文化事業の廃止を要求するという情報をすでに得ていた。「東方文化

事業大事記」、五一八頁【日3】『総委員会関係雑件／総委員会記録』、二七八】ほか。

(75) 坂西・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」六月七日【日6】『展覧会関係雑件』第四卷、六一～六三】。

(76) 在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第一四六号、昭和三年六月六日、「日本外交文書」I・一・二、三二六頁。

(77) 天津地域史研究会編『天津史 再生する都市のトポロジー』東方書店、一九九九年、一一一頁。

(78) 坂西・結城・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」六月七日【日6】『展覧会関係雑件』第四卷、六一】。

(79) 『北京新聞』、昭和三年六月二十一日【同前、七〇】。

(80) 吉開将人「近代中国における文物事業の展開——制度的変遷を中心に」『歴史学研究』第七八九号、二〇〇四年六月、五六頁。張碧恵「中華民国における「故宮文物」の意味形成——北京政府期を中心に」『中国研究月報』、第六十三卷第十二号、二〇〇九年十二月、二〇～二四頁。

(81) 坂西・結城・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」六月十八日【日6】『展覧会関係雑件』第四卷、七四】。当時は清朝の復辟に関する流言が飛び交っていた。在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第二〇三三号、昭和三年六月二十八日、「日本外交文書」I・一・二、九八一～九八二頁。しかし七月初めにいわゆる東陵事件（乾隆帝および西太後の陵墓の盗掘）が発生してから、宣統帝自身は以前よりも行動を自粛し祭壇に礼拝する消極的な日々であったという。同機密第五九五号、同九月十七日、同九八五頁。

(82) 坂西・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」七月十九日【日6】『展覧会関係雑件』第四卷、九一】。

(83) 坂西・渡辺より岡部ほか二名宛書簡、「一九二八年」十月七日【同前、一五二】。後述の『永好留真』には、「戊辰」（一九二八年）の年記を持つ宣統帝題、渡辺筆の孔雀図が二点収録されている。

- (84) 在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第三〇九号、昭和三年十一月五日【同前、二一五】。
- (85) 坂西・結城・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」六月十八日、七月五日【同前、七四、八二】。なお、国民政府は北京入城後に同地を「北平」と改称したが、今回参照の資料のほとんどでは変更が見られなかったため、本論では「北京」で統一する。
- (86) 在中国芳沢公使より田中外務大臣宛機密第七二八号、昭和三年六月十九日、「日本外交文書」Ⅰ・一・二、三二一頁。
- (87) 坂西・結城・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」七月五日【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、八三】。
- (88) 坂西・渡辺より岡部ほか二名宛書簡、「一九二八年」十月七日【同前、一五二】。
- (89) 荒木十畝・渡辺晨畝「大正十三年春季開催 北京上海日華聯合絵画展覧会報告書」、大正十三年（一九二四年）年【H 6】『展覧会関係雑件』第一卷、八四】。
- (90) 貢桑諾爾布は内モンゴルの中でも北京に近いハラチンの領主で、その妃は清朝宗室肅親王善耆の妹であった。また、内モンゴル統一のために日本と連携して自己の軍事を強化しようとしたので、善耆と日本人からは「蒙古拳兵」に参加するものと期待された。しかし、北京政府の蒙古待遇条例により蒙藏事務局（のち蒙藏院）総裁に就任した。中見立夫「満蒙問題」の歴史的構図「東京大学出版会、二〇一三年、五九〇～一、一三二～一六八頁。
- (91) 坂西・結城・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」七月五日【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、八四】。
- (92) 同前。
- (93) 坂西・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」七月十九日【同前、九二】。
- (94) 在南京岡本一策領事より田中外務大臣宛電報第二八〇号、昭和三年七月八日、「日本外交文書」Ⅰ・一・二、六〇三頁。
- (95) 渡辺より岡部ほか二名宛書簡、「一九二八年」十月十五日【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、一六二】。
- (96) 当時の肅親王の先代（善耆、一八六六～一九二二）は一九一〇年代に日本人の川島浪速と「滿蒙独立」運動を画策したといわれるが、それは「運動」に値するものではないという。中見立夫「満蒙独立運動」という虚構と、その実像「近代日本研究」第二十八卷、二〇一二年二月、七三～一〇六頁。また、恭親王も張作霖の下野後に日本の了解と擁立運動者があれば「東三省ノ首脳者」となる野心あるものと見なされた。関東庁警務局長より出淵外務次官ほか一名宛機密高取第一五三三三号ノ二、昭和三年六月十日、「日本外交文書」Ⅰ・一・二、九七七～九七八頁。
- (97) 坂西・渡辺より岡部ほか三名宛書簡、「一九二八年」七月十九日【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、九三】。
- (98) 七月二十一日、反日暴行委員会によって反日国体協議会が開かれた。在上海加藤副領事より田中外務大臣宛電報商電第四九号、昭和三年七月二十一日、「日本外交文書」Ⅰ・一・二、八五七頁。
- (99) 坂西利八郎・渡辺晨畝「上海ニ於ケル日誌」、「一九二八年」八月【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、一〇二】。
- (100) 田中外務大臣より在南京岡本領事宛公信第七二二号、昭和三年九月十八日【H 6】『展覧会関係雑件』第四卷、一二三～一二四】。
- (101) 在上海矢田総領事より田中外務大臣宛電報第六一一号、昭和三年九月十二日、「日本外交文書」Ⅰ・一・二、四八〇～四八二頁。この情報は蔣介石の腹心の部下で国民革命軍総參謀長の張群から得たもので、当時においては比較的确实であったと考えられる。田中外相は時局には触れずただ蔣に御祝を伝えるよう矢田に指示し、両者の会談は同月十六日に実現した。田中より矢田宛電報第二〇九号、同九月十二日、同四八二～四八二頁ほか。

- (102) 矢田より田中宛電報第六六三号、昭和三年九月二十七日(発)【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一三〇】。
- (103) 図3の原題は「蒋介石国民政府主席收藏」のみのため、筆者名と作品名を暫定的に付けた。
- (104) 坂西・渡辺より岡部ほか二名宛書簡、「一九二八年」十月七日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一五一】。
- (105) 図3が収録された『永好留真』はその集大成で、一九三〇年十二月に自費出版された。
- (106) 家近亮子「蒋介石の一九二七年秋の日本訪問」、七〇〜七六頁。
- (107) 家近亮子「蒋介石と南京国民政府——中国国民党の権力浸透に関する分析」慶應義塾大学出版会、二〇〇二年、一三九〜一四三頁。この制度上の最高権力は中国国民党中央執行委員会政治会議であり、行政院を含む五院の各院長も国民政府主席を牽制するために設置され、決して蒋介石の意図通りの制度ではなかったという。
- (108) 『聯合通信』第十四号、昭和三年九月二十七日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一二九】。
- (109) 「唐宋元明名画展覧会ニ対シ助成金補給ニ関スル高裁案」【同前、四三七】。
- (110) 日本政府による国民政府の正式承認は、一九二九年六月である(ただし事実上同年一月に承認)。
- (111) 坂西・渡辺より岡部ほか二名宛書簡、「一九二八年」十月七日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一五三】。
- (112) 【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三五七〜三六一】。アジア歴史資料センターのウェブサイトで閲覧できるのは当目録の表面のみだが、実はこの目録には裏面があり、「十二月六日陳列替 追加」としてさらに六十八点が記載されている。今回伊藤隆夫氏のご厚意により、氏所蔵の原本を閲覧した。
- (113) 「唐宋元明名画展覧会大連出品明細表」「同天津出品明細表」「同北平出品明細表」「同上海出品明細表」【同前、五〇八〜五一九】。
- (114) 拙論「國華」にみる新来の中国絵画、一三三〜一四頁。
- (115) 拙論「國華」にみる古渡の中国絵画、七三、八五、九〇〜九二頁。
- (116) 例えば、東福寺所蔵の釈迦普賢菩薩像および高桐院所蔵の山水図は呉道子、知恩院所蔵の蓮花図は徐熙、金地院所蔵の山水図は徽宗、久遠寺所蔵の夏景山水図は胡直夫、智積院所蔵の瀑布図は王維、高山寺所蔵の不空三藏像は張思恭の筆、という伝称があった。
- (117) 「支那名士二本邦視察手当補給方ニ関スル高裁案」、昭和三年十一月六日決裁【H6『滿支人本邦視察旅行関係雑件／補助実施関係』第三卷、二七九〜二八一】。
- (118) 在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第三〇四号、昭和三年十月三十一日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一九四】。
- (119) 「国民新聞」、昭和三年十一月二十五日。
- (120) 在大連坂西より岡部宛電報、昭和三年十一月一日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、一九八】。
- (121) 「日日新聞」、昭和三年十一月二十日【同前、三六四】。
- (122) 在上海矢田総領事より田中外務大臣宛電報第七七九号、昭和三年十一月一日【同前、二〇四】。
- (123) 田中外務大臣より在上海矢田総領事宛電報第三二二号、昭和三年十一月七日【同前、二三〇】。
- (124) 「大阪毎日新聞」、十一月十八日。在神戸大久保より岩村書記官宛電報、昭和三年十一月十九日、二十日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三二八、三三四】。
- (125) 「国民新聞」、昭和三年十一月二十五日。
- (126) 在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第三二二二号、昭和三年十一月二十日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三三五〜三三六】。在南京岡本領事より田中外務大臣宛電報第六六三号、昭和三年十一月二十一日【同、三三七】。

- (127) 『聯合通信』第三九号、昭和三年十一月七日【同前、二三九】。翌日日本の『国民新聞』にも同内容の記事が掲載された。
- (128) 在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第三一三三号、昭和三年十一月九日【同前、二四七】。在中国（北京）堀代理公使より田中外務大臣宛電報第一五五二号、同十一月十日【同、二五七】。
- (129) 在天津田代重徳総領事代理より田中外務大臣宛電報第三号、昭和四年（一九二九）年一月七日【同前、四四四】。
- (130) 古物保管会は、一九二七年十月に中華民国の最高学術機関として設立された中華民国大学院（院長は蔡元培）の専門委員会の一つとして翌年南京に設立された。その北平分会は、一九二八年六月、国民革命軍の北京入城後に設立されていた。吉開将人「近代中国における文物事業の展開」、五六～五八頁。
- (131) 「唐宋元明名画展覧会趣旨書（役員並ニ賛助員）」【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三四五～三五六】。
- (132) 候補は西園寺公望・牧野伸顕・内田康哉・清浦奎吾であったが、なるべく「協会ノ為マメニ奔走」し、かつ文墨に理解がある人物が望まれた。清水誌「華族会館ニ於ケル東方絵画協会ニ関スル会合記事」【H6『東方絵画協会一件』、五五～五六】。一九二七年六月二十四日、実際に正木が清浦に依頼して承諾された。正木直彦『十三松堂日記』、四九六頁。
- (133) 正木直彦『十三松堂日記』、六二三頁。この日の会合は、帝展の会期・会場に関する翌日の文部省告示を想定したものと考えられる。
- (134) 岡部は子爵で、一九二三年十一月に結成されて華族、貴族院、学習院問題を議論した「十一会」に参加していた。他方近衛は一九二七年に貴族院改革を目指し公侯爵からなる「火曜会」を結成し、両会は同年十月より合流した。また、岡部は一九二六年頃より行われた近衛派の「東京倶楽部午餐会」にも参加していたという。後藤致人「近代国家における天皇・華族社会の研究」、博士論文、一九九八年、七二～七六、八九～九七頁。ただし
- 一九二五年五月、前述の日華聯合絵画展拡張計画交渉のために北京に滞在した渡辺は大内暢三に偶然会い、近衛の会長就任への口添えを依頼している。渡辺より岡部宛書簡、「一九二五年」五月二十日【H6『展覧会関係雑件』第三卷、一六】。大内は文磨の父篤磨の晩年の側近であり、当時衆議院議員にして東亜同文会理事であった。また、その後東方文化事業総委員会委員として、その章程の作成に際し日中委員双方の合意を得るために奔走した。阿部洋『「対支文化事業」の研究』、二八九～二九三頁。したがって、はるか以前に日華聯合絵画展の会長として近衛が浮上していた可能性もある。
- (135) 正木直彦『十三松堂日記』、六三四頁。
- (136) 例えば、『日日新聞』、昭和三年十一月二十五日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三六九】。
- (137) 『東京朝日新聞』、昭和三年十一月二十七日。
- (138) 正木直彦『十三松堂日記』、六三六頁。『時事新聞』、昭和三年十二月二日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三八七】。
- (139) 正木直彦『十三松堂日記』、六三六頁。
- (140) 同前、六三七頁。正木は「実に其劇跡なるに驚嘆」したという。
- (141) 『時事新聞』、昭和三年十二月十三日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、四〇五】。特に李公麟筆五馬図巻には黄庭堅による跋文があり、かつて「旧清朝内府蔵」として『國華』に掲載された作品と同一の可能性がある。拙論「『國華』にみる新来の中国絵画」、一一頁。また、展覧会終了後の十二月二十二日にも同じ三点が東京府美術館で関係者に公開され、翌年一月三十日にも正木はステーションホテルで細川護立・矢代幸雄とともに觀賞した。正木直彦『十三松堂日記』、六四〇、六四八頁。
- (142) 展覧会会長の近衛、外務省の岡部のほか、委員の正木・坂西・横山・川合・小室・結城・渡辺、さらに来日中国人の劉驥業・李文権らによる壮大な出迎えがあり、また歴代帝王図について正木より説明を受けたという。『時事新聞』、昭和三年十二月十三日。ただし滞在時間は三十分ほどで、全点を観

覧したとは思われない。

- (143) 正木直彦『十三松堂日記』、六三八～六三九頁。
- (144) 同前、六三八頁。
- (145) 最終的に、翌一九二九年三月二十八日、日中両政府が解決文書に調印して終了した。
- (146) 原田尾山談「唐、宋、元、明四代の作品を観る」『東京日日新聞』、昭和三年十一月二十五日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、三七〇】。
- (147) 後藤朝太郎「支那でも見られぬ古名画の展観清賞」『国民新聞』、昭和三年十一月三十日～十二月二日。
- (148) 田中外務大臣より在天津田代総領事代理宛電報第三号、昭和四年一月十四日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、四四五】。田代より田中宛電報第三号、一月十六日【同、四四六】。これは、劉驥業による一方的な申し出であつたらしい。尚友俱樂部編『岡部長景日記』柏書房、一九九三年、一七頁。
- (149) 田中より田代宛公信第九号、昭和四年一月二十四日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、四六三】。同電報第五六号、同五月二十二日【同、五〇〇】。在天津岡本武三総領事より田中外務大臣宛電報第一六五号、同六月二十九日【同、五〇七】。
- (150) 『日日新聞』、昭和三年十一月二十日、二十五日【同前、三六四、三六九】。
- (151) 『報知新聞』、昭和三年十一月二十五日【同前、三七〇】。
- (152) 『日華新報』、昭和三年十一月二十五日【同前、三六六】。
- (153) 原田尾山談「唐、宋、元、明四代の作品を観る」。
- (154) 後藤朝太郎「支那でも見られぬ古名画の展観清賞」。
- (155) 久木今作「唐宋元明画展所感」『都新聞』、昭和三年十二月九日～十二、十四日。
- (156) 正木直彦「支那古名画」『東京朝日新聞』、昭和三年十二月十五日、十六日、十八日。
- (157) 注(1)の拙論参照。
- (158) 「唐宋元明名画展覧会ニ対シ助成金追加補給ニ関スル高裁案」、昭和四年十一月二十六日決裁【H6『展覧会関係雑件』第四卷、四二四】。
- (159) 「唐宋元明名画大観購入費支出方ニ関スル高裁案」、昭和四年三月二十五日決裁【同前、四八四】。
- (160) ①②はいずれも二冊だが、①は全四二〇頁で末尾に画家名の日英対照表を含むのに対し、②は全四二八頁で対照表はなく、表紙、題簽、および一部図版が①とは異なる（いずれも国立国会図書館所蔵本参照）。③は「特輯版」と明記され、大型で冊数が多いものの図版は全二百点である（東京文化財研究所蔵本参照）。岡部は一九二九年二月一日に大塚巧藝社からできたばかりの「普及版」を受け取る一方、その前日には刀江書院の尾高豊作から「唐宋元明名画大観偽造」の計画があると注意されている。尚友俱樂部編『岡部長景日記』、二七、二九頁。したがって②は二版または偽版の可能性があり、本論では①を採用した。
- (161) 正木直彦『十三松堂日記』、六四三頁。
- (162) 外務省文化事業部より在中国（北京）公使館・在天津総領事館宛公信合第四一〇号、昭和四年四月十七日【H6『展覧会関係雑件』第四卷、四八六】。
- (163) 正木直彦『十三松堂日記』、五八五～五八六頁。
- (164) 【H6『研究助成関係雑件』出版助成関係雑件』第一卷、二九～三〇】。
- (165) 「社団法人國華俱樂部ノ支那古書画現在目録作成事業助成ニ関スル高裁案」、昭和三年九月十八日決裁【同前、三三三】。なお、昭和四年度から六年度についても同様の決裁が行われた。その目録は最終的に一九三八年（昭和十三年）に「日本現在支那名画目録」として刊行され、外務省では同年度にその購入費が決裁された。
- (166) 例えば、日本人新興収蔵家の所蔵する（新来の）中国絵画の「國華」への掲載は一九二七年に始まったが、本格化するの是一九二九年以降であり、「唐宋元明」展の影響が窺える。また内藤湖南「支那絵画史講話」（仏教美

術』一九二六年五月（一九三二年十一月）では、一九二九年九月の「五代の絵画」以降「唐宋元明」展の出品作を想定した記述が確認される。

(167) そもそも日華聯合絵画展の最初の動機は、渡辺が金紹城らの所蔵する中国の古画を見て「支那絵画の恐るべきものであること」「分家たる日本も本

家たる中国も相共に努力せねばならぬこと」を痛切に感じたことによる。

一記者「日支絵画展覧会の前途」、「出典不明、大正十五（一九二六）年五月」

【H 6 『展覧会関係雑件』第三卷、二二〇～二二二】。また、金は第二回および第四回の日華聯合絵画展の際に、参考品として所蔵する古画を展示した。「渡辺」「日華聯合絵画展覧会報告書」、「大正十一（一九二二）年五月開催」【同第一卷、三二八～三五二】。「日華絵画聯合展覧会出品目録 大正十五年七月七日至十一日於中之島中央公会堂」【同第五卷、一二二～一二七】。

(168) ただし、特に文化事業部長の岡部、在中國公使の芳沢、陸軍中将（のち

貴族院議員）の坂西らによる個人的賛同が、事業の進捗に少なからず影響した可能性は考えられる。例えば、岡部は「唐宋元明」展終了後の一九二九年二月、宮内省へ異動した。その時渡辺は「若し宮内省でなければ是非引留運動をなすべきだが、これは已むを得ない。御祝を申す」「今後は非関係を断らずに居て呉れ」と述べ、特に岡部に対して個人的信頼を寄せていたことが窺える。尚友俱樂部編『岡部長景日記』二四、三二頁。また、芳沢は当時の対中国政策に関して本省と対等に渡り合った有能な外交官として評価されている。劉傑「日中関係のなかの『中国通』外交官——芳沢謙吉・吉有明の時代」劉傑・川島真編『対立と共存の歴史認識 日中関係一五〇年』東京大学出版会、二〇一三年、二四九～二七八頁。さらに、退

役後の坂西は独自の「日支親善」観の下に一議員として中国における活動に様々な抱負を持っていた。「現代支那研究の態度」【昭和三年五月四日講演】坂西利八郎講述・吉見正任編『隣邦の内面観』日支問題研究会、一九三六年、二九～六三頁ほか。

(169) 蒋介石が済南事件以降抗日戦勝利まで日記に「雪恥」の文字を書き続けた

という逸話は有名である。ただし、彼は日本の軍部と政官民とを切り離して考えていたという説もある。家近亮子『蒋介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、二〇二二年、六二～六四頁。

(170) 例えば、田中内閣はあくまで「等距離外交」を維持しようとして中国統

一を危惧し、（国民政府に帰属しようとする）張学良には圧力をかけていた。服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交』、二二七頁。他方、国民政府は一九二九年以降、前述の条約改正交渉の一環として対支文化事業自体の廃止（すなわち義和団事件賠償金の全面返還）要求交渉を開始した。阿部洋『対支文化事業』の研究、四五二～四五八頁。

(171) 例えば、先の古物保管会の主張に対し、在外公館では出品物を日本で売却するようなことはまったくあり得ないとしながらも、出品者中には相当の価格であれば売却するも差支えないという者もいると聞いたという。在天津加藤総領事より田中外務大臣宛電報第三四三、三四四号、昭和三年十二月十二日【H 6 『展覧会関係雑件』第四卷、四〇九、四一〇】。実際に一九二九年一月十一日、正木は「梁鴻志の閣立本帝王図を八万五千円位にて取る人あらは幹当せん」との情報を得た。正木直彦『十三松堂日記』、六四三頁。同図は、一九三二年にボストン美術館に購入された。

#### 付記

図版の撮影に際し、『唐宋元明名画大観』については国立国会図書館所蔵本、『水好留真』については独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所蔵本をそれぞれ使用した。また、本論の旧稿に対し、瀧本弘之、戦晔梅の両氏から貴重な意見をいただいた。